五泉市母子保健計画

2025年度
（令和7年度）

▶

2029年度
（令和11年度）

新潟県五泉市

令和7年3月

目　　次

第１章　計画の策定にあたって・・・

（１９）児童虐待相談件数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（２０）手当等の状況・・・２５
３　子育て支援サービス等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（１）子育て支援センターの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（２）ファミリー・サポート・センター事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（３）一時預かり（一時保育）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（４）病児保育・・・２７
（５）障がい児保育・・２７

第３章　計画策定の考え方・・・２８
１　基本理念・・２８
２　基本目標・・２８
３　基本目標に基づく施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

第４章　計画の展開・・・３１
目標１・・・３１
目標２・・・３８
目標３・・・４１
目標４・・・４５
目標５・・・４９

第５章　計画の推進・・・５３
１　関係団体との連携・・・５３
２　推進体制の確立・・５３
３　計画内容の周知・・５３

資料編・・・５４
１　推計人口・・・５４
２　市民ニーズ調査結果・・・５５
３　委員名簿・計画推進委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
４　五泉市母子保健計画推進委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
５　事業及び用語説明・・６７

第1章　計画の策定にあたって

1　計画策定の背景

五泉市では、市民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるよう、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るため、平成 8 年度より母子保健計画を策定し、母子保健施策の推進を図ってきました。平成 30 年からは妊娠・出産・子育て期への切れ目のない子育て支援を目的に、子育て世代包括支援センター通称「にこにこスクエア」を設置し、産前産後サポート事業や各種相談事業など、子育ての不安を解消するための相談体制の充実を推進してきました。

近年、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、孤立感や負担感を抱える妊産婦や保護者が増え、子育て上のリスクが高い家庭が増加しています。子育て環境が複雑化する中で、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を、関係機関が連携しながら一体的かつ継続的に行うことが必要となっています。

この度、令和 2 年 3 月に策定した五泉市母子保健計画の計画期間（令和 2 年度～6 年度）の満了にあたり、評価を実施しました。

今後におきましても、母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、本計画を策定し、事業を実施していきます。

2　計画策定の趣旨

少子化に伴い子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、医療や福祉、教育等の諸施策と地域の連携のもと、切れ目なく母子保健サービスが提供されることが重要です。

母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、妊娠、出産、その他子育てに関する現状分析と今後望ましい方向性等について検討を加え、五泉市の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立及び効果的な子育て支援を推進していきます。

3　計画の期間

「五泉市母子保健計画」の計画期間は、令和７年度から令和 11 年度までの５年間とします。

4　計画の位置づけ

この母子保健計画は、五泉市における最上位計画である「第 2 次五泉市総合計画」の将来像「ずっと五泉。～次の一歩を、ともに未来へ～」を具体的に実現する計画として位置づけ、こども計画、男女共同参画推進計画、健康増進計画、歯科保健計画、食育推進計画、障がい者計画、障がい者福祉計画、障がい児福祉計画、自殺対策計画との調和を図るとともに、「成育医療等基本方針」の基本的な考え方と整合性を図ります。

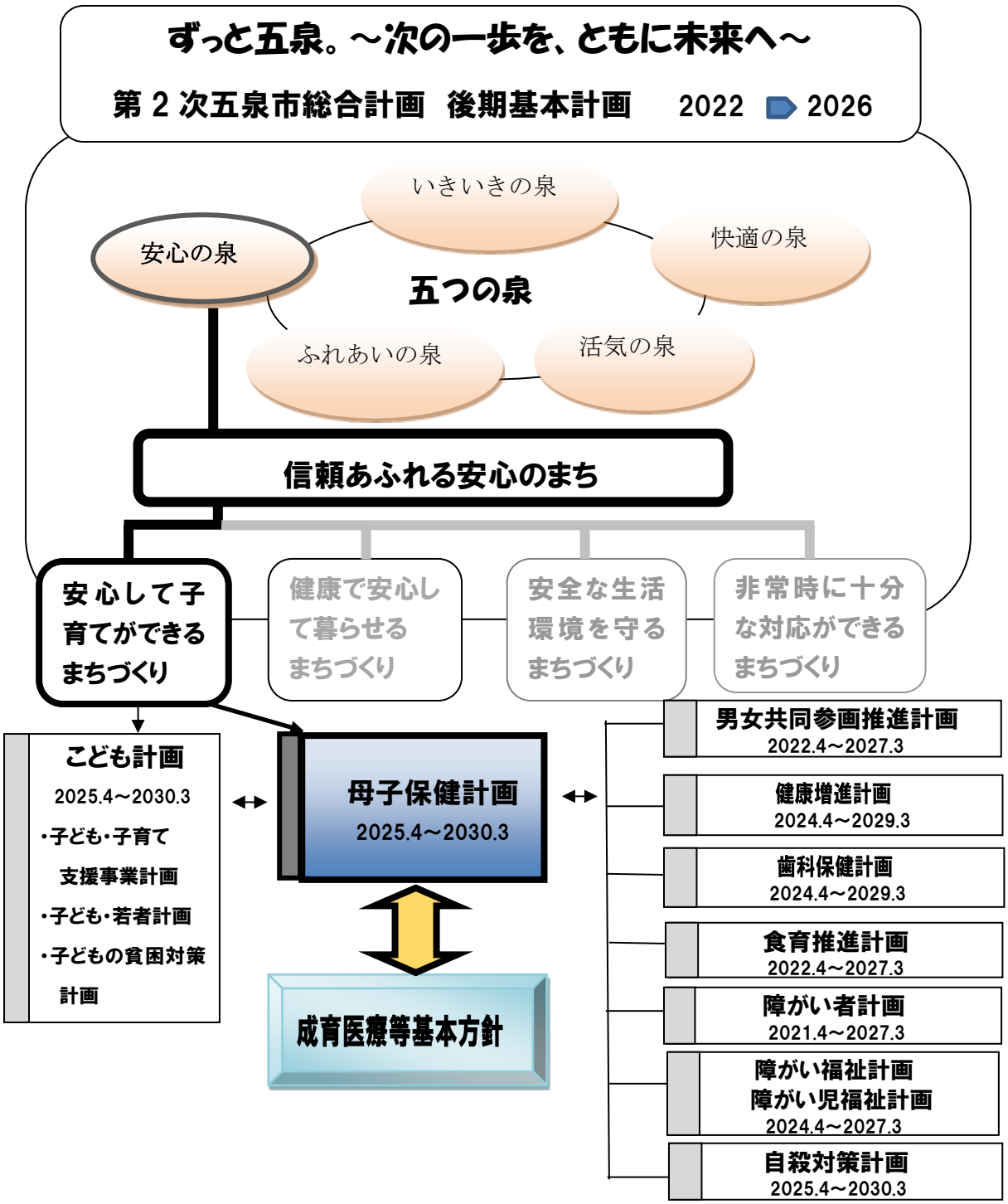

第2章　子どもと家庭を取り巻く現状

1　人口・世帯の動向

(1)人口・世帯の状況

ア　人口・世帯

令和６年の本市の人口総数は 45,803 人で、令和元年と比較すると 4,068 人の減少となっていますが、世帯数は 19,097 世帯と増加しています。

人口・世帯の推移

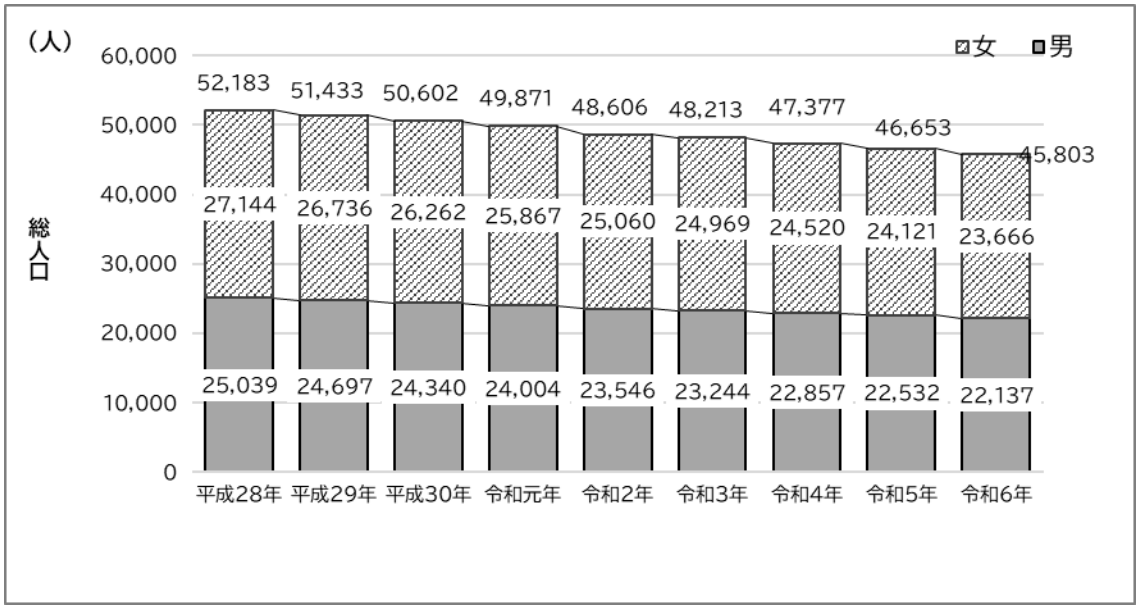

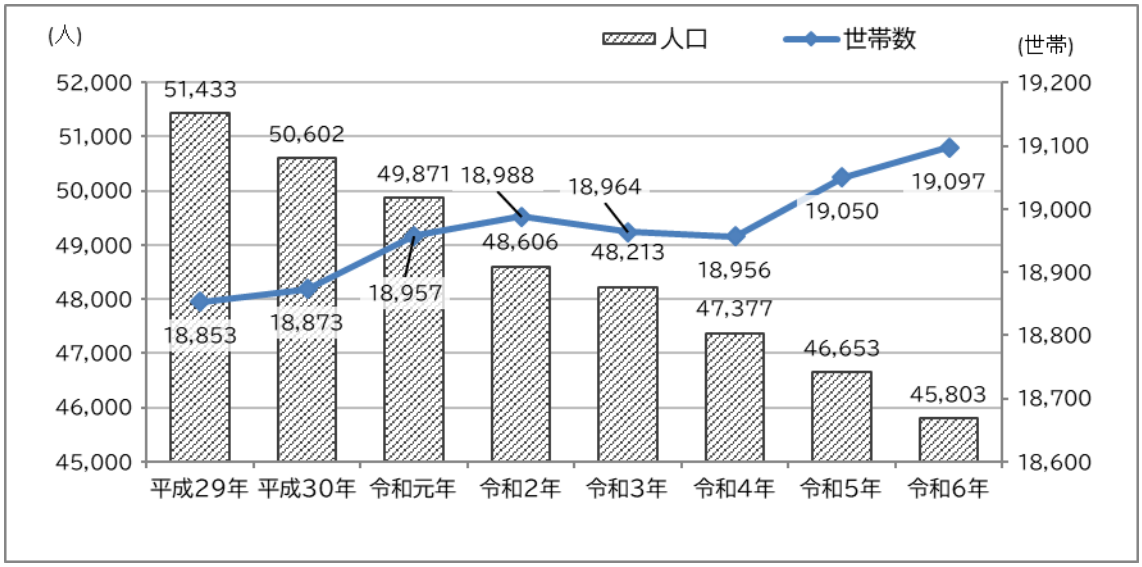

資料：市住民基本台帳（各年 10 月１日現在、外国人を含む）

イ 年齢別･性別人口構成

本市の令和６年 10 月１日現在における年齢別人口構成は以下のとおりで、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の構成比は、それぞれ9.1％：53.3％：37.6％となっています。

5歳段階の人口ピラミッド

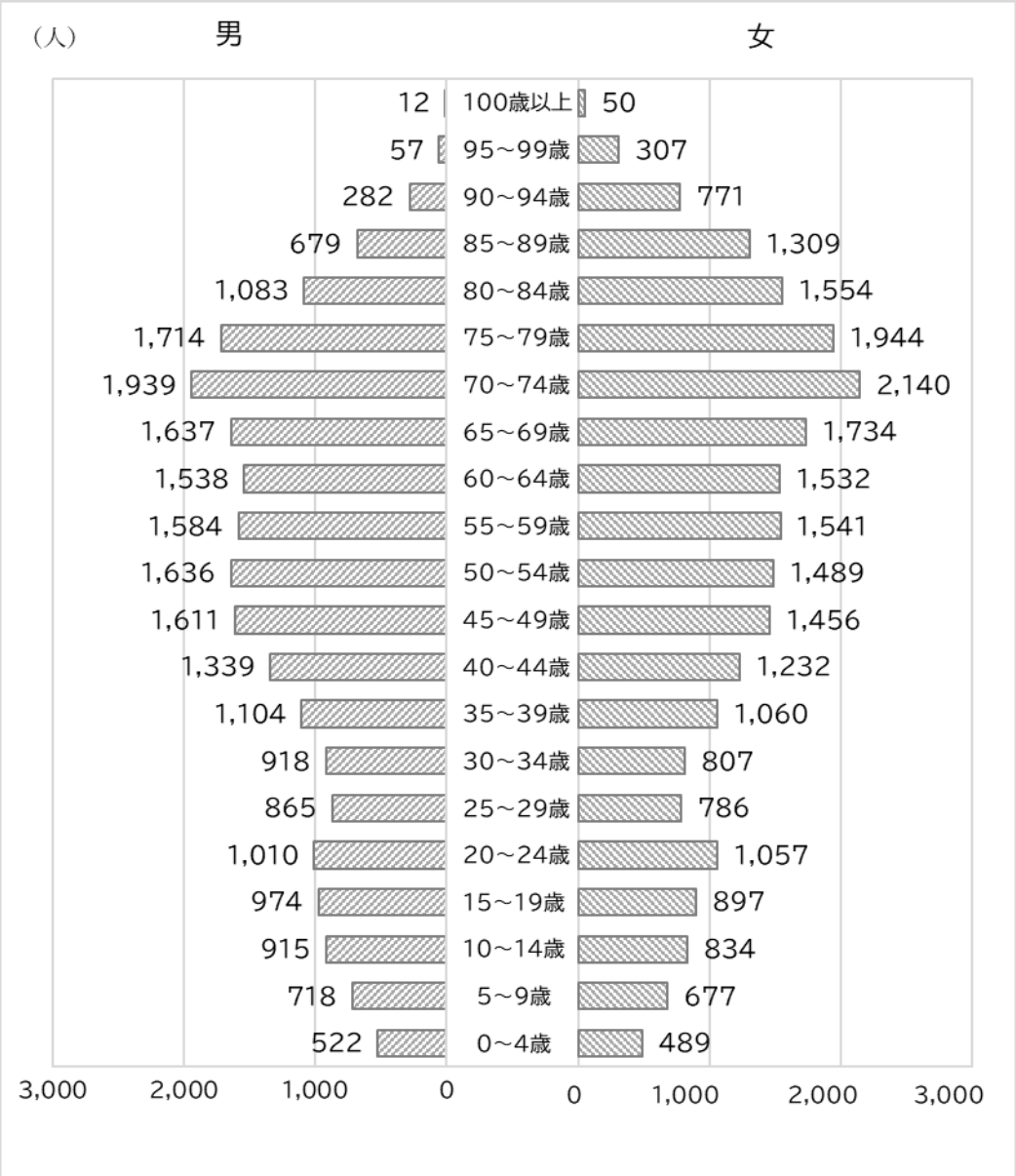

資料：市住民基本台帳（令和６年 10 月１日現在、外国人を含む）

ウ 児童人口

本市における令和６年 10 月１日現在の児童人口（０歳～17 歳）は 5,295 人で、令和元年と比較すると 1,168 人の減少となっています。

児童人口の推移　　単位:人

	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
０歳	223	209	216	166	188	160
１歳	244	241	228	236	174	193
２歳	303	241	233	228	243	176
３歳	291	310	241	233	230	247
４歳	318	284	311	245	231	235
５歳	306	313	286	319	246	231
６歳	365	309	306	286	318	249
７歳	343	370	315	303	287	320
８歳	361	345	367	318	303	293
９歳	369	364	340	364	317	302
10 歳	371	368	362	339	365	319
11 歳	379	370	367	361	341	364
12 歳	384	380	377	366	361	341
13 歳	400	384	371	377	364	363
14 歳	373	398	382	371	377	362
15 歳	507	374	403	384	374	376
16 歳	443	505	387	403	388	377
17 歳	483	442	488	383	401	387
合計	6,463	6,207	5,980	5,682	5,508	5,295

資料：市住民基本台帳（各年 10 月１日現在、外国人を含む。）

児童人口の推移

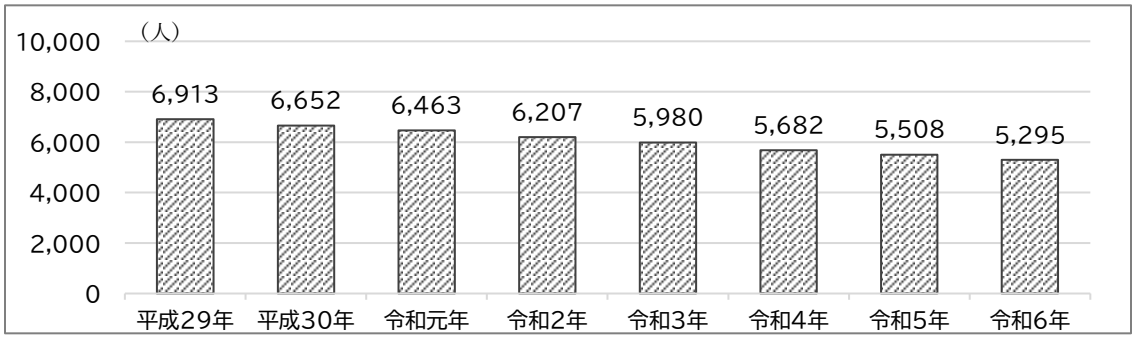

資料：市住民基本台帳（各年 10 月１日現在、外国人を含む。）

エ 外国人登録人口

本市における令和６年 10 月１日現在の外国人登録人口は 623 人となっています。

外国人登録人口の推移　　単位:人

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
0～4 歳	3	2	2	2	2	3
5～9 歳	0	1	1	1	2	2
10～14 歳	0	0	0	0	1	1
15～19 歳	36	8	3	2	17	8
20～24 歳	155	163	130	120	217	241
その他	270	296	297	304	332	368
合計	464	470	433	429	549	623

資料：市市民課（各年 10 月１日現在）

オ 死亡時期別人数

本市における令和４年の乳児死亡数・新生児死亡数は０人、死産数は５人、周産期死亡数は１人となっています。

死亡時期別人数の推移　　単位:人

年	出生数	乳児死亡				新生児死亡			
		数	率（出生千対）			数	率（出生千対）		
			五泉市	県	全国		五泉市	県	全国
平成 30 年	228	0	0	1.9	1.9	0	0	1.2	0.9
令和元年	221	0	0	1.9	1.9	0	0	1.0	0.9
令和２年	213	0	0	1.5	1.8	0	0	0.8	0.8
令和３年	223	0	0	1.7	1.7	0	0	1.0	0.8
令和４年	166	0	0	2.0	1.8	0	0	1.1	0.8

年	死産						周産期死亡					
	数			率（出生千対）			妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡（生後１週未満）	死亡総数	率（出生千対）		
	自然	人工	死亡総数	五泉市	県	全国				五泉市	県	全国
平成 30 年	2	2	4	17.2	20.0	20.9	1	0	1	4.4	3.4	3.3
令和元年	2	0	2	9.0	20.0	22.0	0	0	0	0	2.9	3.4
令和２年	3	3	6	27.4	18.1	20.1	1	0	1	4.7	3.2	3.2
令和３年	4	3	7	30.4	20.4	19.7	1	0	1	4.5	4.7	3.4
令和４年	2	3	5	29.2	19.6	19.3	1	0	1	6.0	4.2	3.3

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

カ　婚姻、離婚件数

本市における令和４年の婚姻件数は 104 件、離婚件数は 41 件となっています。

婚姻、離婚件数の推移　　単位:件

年	婚姻				離婚			
	五泉市		県	全国	五泉市		県	全国
	件数	率(人口千対)	率(人口千対)	率(人口千対)	件数	率(人口千対)	率(人口千対)	率(人口千対)
平成 30 年	151	3.1	3.9	4.7	52	1.06	1.26	1.68
令和元年	133	2.8	4.0	4.8	55	1.14	1.28	1.69
令和２年	120	2.5	3.5	4.3	70	1.48	1.21	1.57
令和３年	125	2.7	3.3	4.1	53	1.13	1.21	1.50
令和４年	104	2.3	3.2	4.1	41	0.89	1.13	1.47

資料：県「人口動態統計の概況」

(2)出生の状況

ア　出生数

年々減少傾向で推移し、令和４年には激減し 166 人、令和５年は 196 人となりました。令和元年に比べ 25 人、11.3%減少しています。

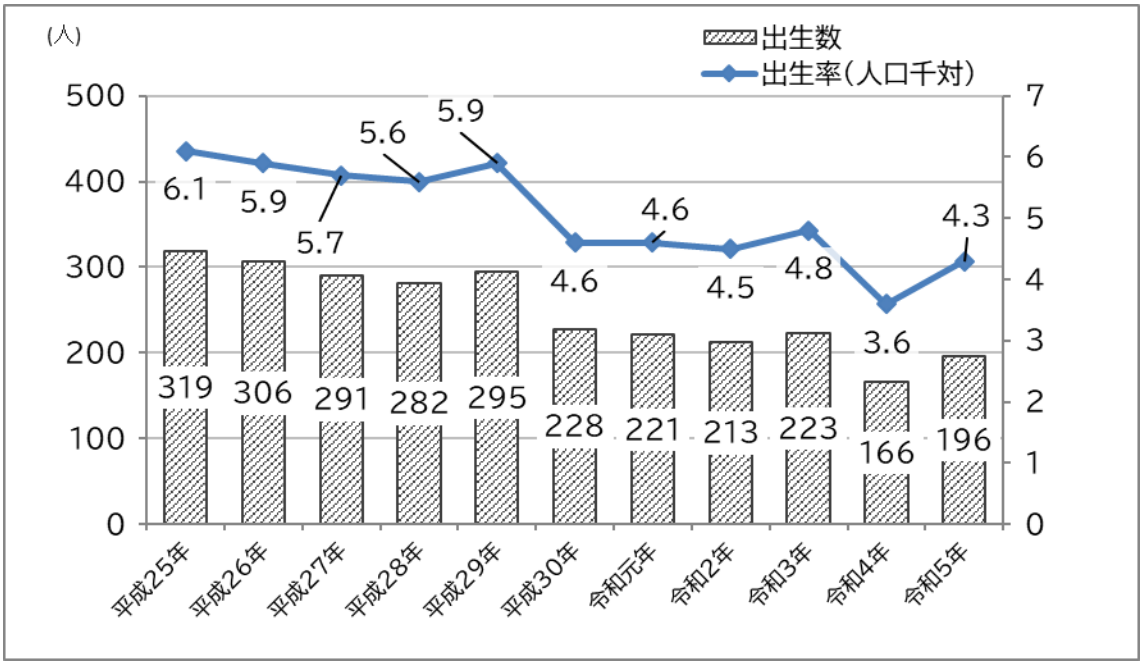

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

イ 合計特殊出生率※

本市の令和５年の合計特殊出生率は　1.14 となり、新潟県や全国を下回っています。

合計特殊出生率の推移

年	五泉市	新潟県	全　国
平成 26 年	1.33	1.43	1.42
平成 27 年	1.25	1.44	1.45
平成 28 年	1.28	1.43	1.44
平成 29 年	1.39	1.41	1.43
平成 30 年	1.15	1.41	1.42
令和元年	1.14	1.38	1.36
令和２年	1.18	1.33	1.33
令和３年	1.19	1.32	1.30
令和４年	0.94	1.27	1.26
令和５年	1.14	1.23	1.20

資料：県「人口動態統計（確定数）の概況」

合計特殊出生率の推移

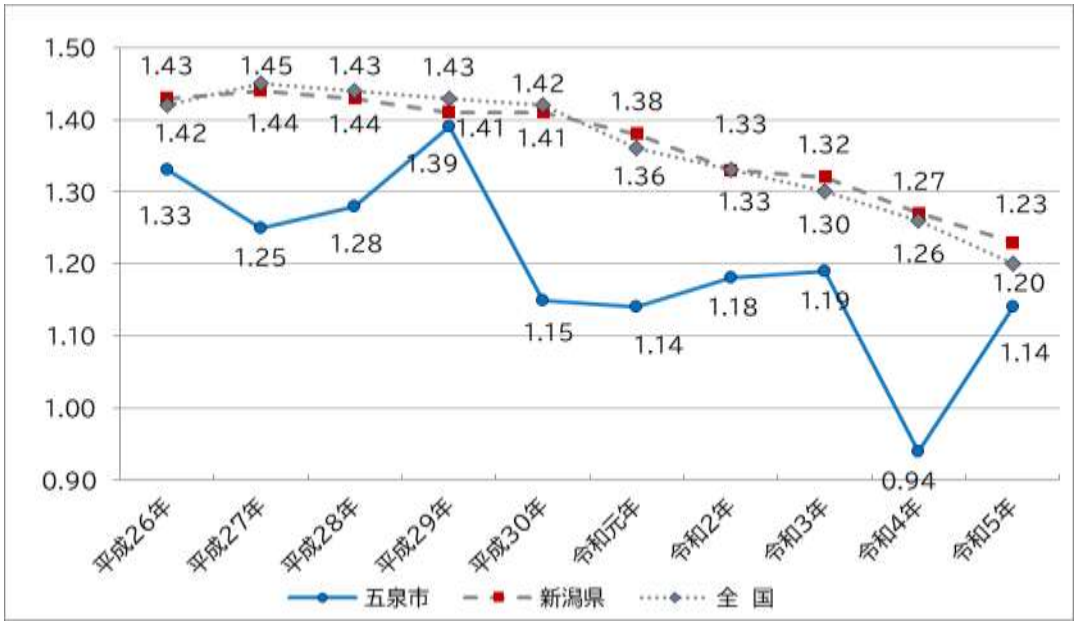

資料：県「人口動態統計（確定数）の概況」

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

2 母子保健・福祉の状況

(1)子育て世代包括支援センターにおける事業実施状況

子育て世代包括支援センター「通称にこにこスクエア」を、令和元年度からは保健センターに常設し、いつでも相談できる体制を整えています。

ア　産前産後サポート事業

(ア)にこにこマタニティセミナー・ウェルカムベビーレッスン※(R4～)

いずれも初産婦の参加が多くなっています。令和４年度から２回コース、夜間開催としてパートナーと参加される方が多く、参加率も高くなってきています。

にこにこマタニティセミナー・ウェルカムベビーレッスン受講率

	年度	R1	R2	R3	R4	R5
1	初産婦	18.4%	17.2%	13.8%	20.8%	33.3%
	経産婦	2.3%	0.8%	3.2%	1.1%	1.0%
2	初産婦	22.9%	21.5%	33.8%	35.0%	32.8%
	経産婦	4.5%	2.5%	2.4%	0.9%	1.9%
3	初産婦	12.6%	18.3%	16.9%		
	経産婦	1.1%	0.8%	2.4%		

資料：市こども家庭課

(イ)ママ♡サロン※

五泉市保健センターを会場に、概ね１歳未満の子とその母を対象に、産前産後のママがホッとひと息つける時間を過ごせるよう、また助産師・保健師に気軽に相談できる場として実施しています。

年度	ママ♡サロン	ママ♡サロン開催日以外の利用
R1	60 人（延べ 182 人）	19 人（延べ 57 人）
R2	49 人(延べ 96 人)	57 人（延べ 183 人）
R3	39 人(延べ 91 人)	47 人（延べ 125 人）
R4	97 人（延べ 225 人）	― ※令和 4 年度～毎日ママ♡サロンを開催している
R5	107 人(延べ 271 人)	

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(ウ)のびのび子育てセミナー※

参加率は低下傾向にあります。全体としては 35%～45%を推移しています。

のびのび子育てセミナー受講率

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
第１子	45.7%	46.4%	51.2%	49.3%	39.4%
第２子以上	43.9%	29.5%	38.4%	30.5%	33.1%
合計	44.7%	37.5%	43.2%	38.7%	35.4%

資料：市こども家庭課

(エ)新米ママの育児セミナー※

第１子の母親と子を対象に実施しています。受講率は年々低下しています。

新米ママの育児セミナー受講率

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
受講率	69.6%	69.2%	54.6%	59.4%	48.5%

資料：市こども家庭課

イ　産後ケア事業

産後の母体の回復や母乳トラブル、育児不安など個別の相談支援を行っています。

年度	訪問型	来所型	宿泊型
R1	２人	19 人	２人
R2	３人	27 人	１人
R3	２人	29 人	２人
R4	０人	18 人	２人
R5	５人	20 人	２人

ウ　ふたごちゃん倶楽部※

０ 歳～3 歳頃までの双子とその保護者を対象に実施しています。開催回数、参加者数ともに減少しています。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数	５回	４回	４回	３回	２回
参加者数	延 23 組	延 21 組	延 21 組	延 11 組	延 10 組

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

エ 各種相談

(ア)母子健康手帳交付状況

母子健康手帳の交付状況は、令和５年度 166 件と年々減少傾向にあります。

妊娠週数別及び出産後の母子健康手帳発行状況　　単位:人、%

年度	届出数	満 11 週以内		12～19 週		20～27 週		28 週以上		出産後		不詳		合計	妊婦転入		再交付
		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率		数	率	
R1	220	214	95.1	8	3.5	3	1.3	0	0	0	0	0	0	225 (5)	18	7.9	2
県			95.1		4.1		0.5		0.2		0.1		0			—	
R2	216	210	96.8	7	3.2	0	0	0	0	0	0	0	0	217 (1)	17	7.9	1
県			97.1		3.6		0.4		0		0.1		0				
R3	177	172	95.0	6	3.3	3	1.7	0	0	0	0	0	0	181 (4)	16	88	3
県			96.6		2.7		0.4		0		0		0				
R4	191	188	98.4	5	2.6	1	0.5	0	0	0	0	0	0	194 (3)	10	4.7	2
県			95.3		3.5		0.6		0.4		0.2		0				
R5	166	161	95.8	5	2.6	0	0	0	0	0	0	0	0	168 (2)	10	5.7	1
県			—		—		—		—		—		—				

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」　( ) 内は双胎による追加交付

(イ)すくすく育児相談※件数

ママ♡サロンに相談する人が増え、当相談会の相談件数は減少してきています。

相談件数の推移　　単位:人

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
乳 児	174	125	169	135	144
1 歳～	33	21	28	36	28
1 歳 6 か月～	16	1	5	5	7
2 歳～	12	5	2	2	2
3 歳～	35	24	13	15	17
4 歳～	2	0	0	0	0
合　計	272	176	217	193	198

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(ウ)にこにこ抱っこ広場利用者件数

子育て支援センターで生後１か月から１歳までのお子さんと保護者を対象に開催しています。いずれも減少傾向にあります。

単位:組

年度	R1	R2	R3	R4	R5
五泉市子育て支援センター	32	102	73	30	17
村松子育て支援センター	28	30	27	17	17
白山子育て支援センター	40	137	58	55	46
総合保育園子育て支援センター	62	50	34	41	16

資料：市こども家庭課

(2)不妊治療費助成※状況

令和 5 年度の不妊治療の助成実人数は、38 人となっています。助成件数からみた妊娠率は、11%～36%で推移しています。

不妊治療費助成状況

年度	助成件数			助成実人数	妊娠人数	率	助成件数から見た妊娠率
	一般治療	特定治療	合計				
R1	10 件	56 件	66 件	33 人	10 人	30.3%	15.2%
R2	9 件	73 件	82 件	34 人	17 人	50.0%	20.7%
R3	10 件	35 件	45 件	25 人	5 人	20.0%	11.1%
R4	7 件	46 件	53 件	29 人	19 人	65.5%	35.8%
R5	２２件	58 件	80 件	38 人	17 人	44.7%	21.3%

不妊治療費助成状況(年齢別実人数)　単位:人

年度	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	合計
R1	0	2	11	6	14	0	33
R2	0	2	8	13	7	4	34
R3	0	2	5	7	9	2	25
R4	0	2	7	10	9	2	30
R5	0	3	9	20	4	2	38

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(3)妊婦健康診査の状況

本市の妊婦健康診査の受診状況は以下のとおりとなっており、令和５年度の延受診者数は2,118 人となっています。

妊婦健康診査受診状況　　単位:人

年度	受診者数	延受診者数	指示区分					疾病・異常（延）					
			異常なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療	妊娠分娩に関係あるもの					その他
								妊娠高血圧症候群	貧血	心疾患	糖尿病	その他	
R1	221	2,551	2,236	8	4	47	259	12	134	0	16	128	10
R2	213	2,682	2,334	12	14	50	272	11	138	0	15	126	9
R3	183	2,383	2,103	5	3	33	241	3	116	0	12	105	6
R4	187	2,351	2,070	5	4	39	233	13	100	0	12	165	5
R5	162	2,118	1,803	7	10	46	252	10	108	0	13	180	14

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

(4)妊婦歯科健診※の状況

令和５年度の受診者数は 67 人となっています。

妊婦歯科健康診査受診状況　　単位:人

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
受診者数	72	96	92	77	67

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(5)低出生体重児の年次推移

低出生体重児が出生総数に占める割合は、概ね 6%～10%で推移しています。

低出生体重児の状況　　単位:人、%

年	出生数（人）	出生体重　(kg)					五泉市（%）	県（%）	全国（%）
		0.9 以下	1.0 ～1.4	1.5 ～1.9	2.0 ～2.4	2.5 未満（再掲）			
令和元年	221	1	3	2	11	17	7.7	8.9	9.4
令和２年	214	0	0	8	18	26	12.1	9.4	9.2
令和３年	223	0	2	1	23	26	11.6	8.8	9.4
令和４年	166	0	0	1	11	12	7.2	10.0	9.4
令和５年	196	0	0	2	23	25	12.7	―	―

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

(6)未熟児養育医療※の状況

未熟児養育医療の申請人数が低出生体重児数に占める割合は、概ね 16%～38%を推移しています。

未熟児養育医療の状況　　単位:人

区　分		年度				
		R1	R2	R3	R4	R5
申請人数		9	8	6	2	1
延件数(件)		17	22	13	5	2
延日数(日)		341	330	254	82	22
出生体重	1,000g 以下	1	0	0	0	0
	2,000g 以下	7	6	3	1	1
	2,300g 以下	1	2	3	1	0
	2,500g 以下	0	0	0	0	0
	2,501g 以上	0	0	0	0	0

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(7)新生児訪問の状況

令和５年度の新生児訪問の実施率は 100%となっています。

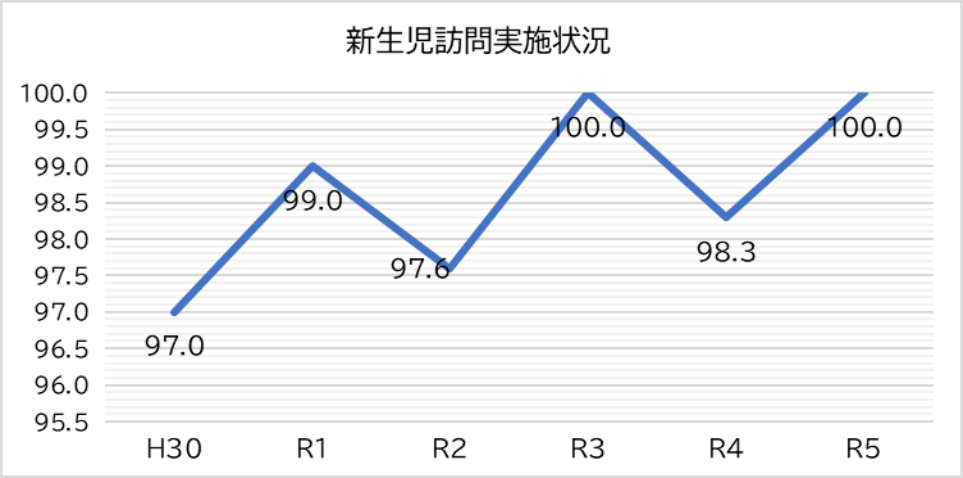

資料：市こども家庭課

(8)産後１か月の EPDS※9 点以上の褥婦の割合

産婦訪問時に産後うつのチェック表を用い検査を実施しています。高得点者の割合は年によって変動があります。

産後１か月の EPDS9 点以上の割合　　単位:%

年度	R1	R2	R3	R4	R5
9 点以上の割合	18.0	21.2	19.5	10.8	11.3

資料：市こども家庭課

(9)赤ちゃん訪問※

母子保健推進員や保健師が育児や産後の生活などのお話を伺い、子育て支援に関する情報を紹介しています。実施率は 90%を超えています。

赤ちゃん訪問実施状況

年　度		R1	R2	R3	R4	R5
2か月	件数	126	117	111	90	108
	率	100%	98.3%	100.9%	98.9%	97.3%
7か月	件数	191	147	140	110	139
	率	101.1%	97.4%	100.7%	96.5%	97.2%
計	件数	317	264	251	200	247
	率	101%	97.8%	100.8%	97.6%	97.2%

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(10)母乳栄養の割合

本市の令和５年度における母乳栄養の割合は令和元年度と比較すると、０～２ か月児、２～４か月児ともに減少しています。

0～2か月児の栄養状況　　単位:％

年　度	母乳		混合		人工	
	五泉市	県	五泉市	県	五泉市	県
R1	46.6	43.1	49.0	53.1	4.4	3.8
R2	35.4	37.5	56.3	56.4	8.3	6.1
R3	35.8	34.7	57.8	59.0	6.4	6.3
R4	31.1	29.8	61.6	62.2	7.3	8.0
R5	28.8	―	61.3	―	9.9	―

2～4か月児の栄養状況　　単位:％

年　度	母乳		混合		人工	
	五泉市	県	五泉市	県	五泉市	県
R1	53.4	50.1	30.9	35.3	15.7	14.6
R2	45.4	45.4	34.2	36.1	20.4	18.5
R3	39.9	42.5	36.7	37.4	23.4	20.1
R4	32.3	37.0	41.5	39.4	26.2	23.5
R5	35.1	―	41.4	―	23.6	―

資料：県「母子保健の現況」市こども家庭課

(11)乳幼児健康診査※の状況

未受診者は年齢が上がるにつれ増加しています。

乳幼児健康診査の受診状況の推移　　単位:人、%

年　度		R1	R2	R3	R4	R5
4か月児健康診査	対象数	205	243	222	167	192
	受診数	204	240	218	164	191
	受診率	99.5	98.8	98.2	98.2	99.5
10か月児健康診査	対象数	226	221	233	184	199
	受診数	224	219	227	181	199
	受診率	99.1	99.1	97.4	98.4	100
1歳6か月児健康診査	対象数	236	259	221	229	188
	受診数	233	256	217	224	186
	受診率	98.7	98.8	98.2	97.8	98.9
3歳児健康診査	対象数	279	327	236	232	232
	受診数	268	324	229	229	229
	受診率	96.1	99.1	97.0	98.7	98.7

資料：市こども家庭課

ア 4か月児健康診査

授乳時間や睡眠のリズムがついてきている児の割合が、95%以上に近い状況で推移しています。また、子どもとゆったり過ごす時間がある家庭の割合は、減少しています。

4か月児健康診査の結果　　単位:%

年度	対象数（人）	受診数（人）	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療			
R1	205	204	2.0	96.1	2.0	72.5	1.5	1.5	22.5	2.0	97.1	97.1	91.7
R2	243	240	2.5	96.3	1.3	72.5	5.4	1.3	20.4	0.4	95.8	95.0	87.5
R3	222	218	2.8	94.5	2.8	74.3	2.8	0.9	20.6	1.4	97.2	98.2	87.2
R4	167	164	4.3	93.9	1.8	75.6	3.7	1.8	18.3	0.6	97.0	97.0	94.5
R5	192	191	2.1	95.3	2.6	77.5	2.6	3.1	16.8	0.0	94.8	93.2	84.3

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

イ 10 か月児健康診査

95%以上の家庭で歌や読み聞かせがあり、子どもとゆったり過ごす時間を持っています。

10 か月児健康診査の結果　　単位:%

年度	対象数（人）	受診数（人）	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療			
R1	226	224	2.2	96.4	1.3	70.1	15.6	0.4	12.5	1.3	99.6	79.0	95.1
R2	221	219	1.4	96.8	1.8	62.1	20.5	1.4	16.0	0	97.7	73.1	97.7
R3	233	227	0.9	97.8	1.3	68.3	14.1	2.2	15.4	0	99.6	83.7	98.7
R4	184	181	1.7	96.1	2.2	56.9	17.1	1.7	20.4	3.9	100	76.8	95.0
R5	199	199	0.5	97.0	2.5	60.8	20.6	1.0	15.6	2.0	100	77.9	98.0

資料：市こども家庭課

ウ 1歳6か月児健康診査

ゆったりする時間をもつ家庭の割合や、朝 8 時までに起床し夜 10 時までに就寝するという、生活リズムが整っている子どもの割合は増加しています。

1歳6か月児健康診査の結果　　単位:%

年度	対象数（人）	受診数(人)	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密査査	要経過観察	要治療			
R1	236	233	0.9	97.0	2.1	57.1	14.6	1.3	25.8	1.3	94.0	79.0	78.1
R2	259	256	0	85.9	14.1	50.4	19.5	0.4	29.3	0.4	97.3	74.2	84.4
R3	221	217	0	91.2	8.8	48.8	11.5	1.4	36.9	1.4	98.6	83.9	77.0
R4	229	224	0.4	92.8	6.8	56.3	8.0	0.9	34.8	0	92.4	81.2	81.6
R 5	188	186	0.5	89.8	9.7	59.7	14.5	0.5	24.2	1.1	94.6	89.8	83.3

資料：市こども家庭課

エ 3歳児健康診査

子どもの歌や読み聞かせをする家庭は増加しています。

3歳児健康診査の結果　　単位:%

年度	対象数(人)	受診数(人)	発育状況			健診結果					歌や読み聞かせ有	生活リズム確立	ゆったり過ごす時間有
			痩せ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密検査	要経過観察	要治療			
R1	279	268	0.7	91.8	7.5	46.6	34.7	1.1	15.3	2.2	72.0	60.8	69.8
R2	327	324	0	94.1	5.9	56.2	29.0	1.9	11.1	1.9	96.3	69.4	73.8
R3	236	229	0	93.0	7.0	50.7	33.2	0.9	13.5	1.7	98.3	59.4	76.4
R4	232	229	1.8	94.3	3.9	48.9	26.6	11.4	12.7	0.4	93.4	68.5	72.0
R5	232	229	0.4	92.6	7.0	54.6	23.2	6.1	15.7	0.4	93.9	71.2	70.3

資料：市こども家庭課

(12)幼児歯科健康診査の状況

幼児歯科健康診査の受診状況は、96%以上で推移しています。

幼児歯科健康診査の受診状況　　単位:人、%

年　度		R1	R2	R3	R4	R5
1歳6か月児歯科健康診査	対象数	236	259	221	229	188
	受診数	233	256	217	224	186
	受診率	98.7	98.8	98.2	97.8	98.9
3歳児歯科健康診査	対象数	279	327	236	232	232
	受診数	268	324	229	229	229
	受診率	96.1	99.1	97.0	98.7	98.7

資料：市こども家庭課

ア 1歳6か月児のむし歯がある者の割合

県と比較し、むし歯のある者の割合が少ない傾向にあり、令和５年度は 0%でした。

1歳6か月児のむし歯がある者の割合

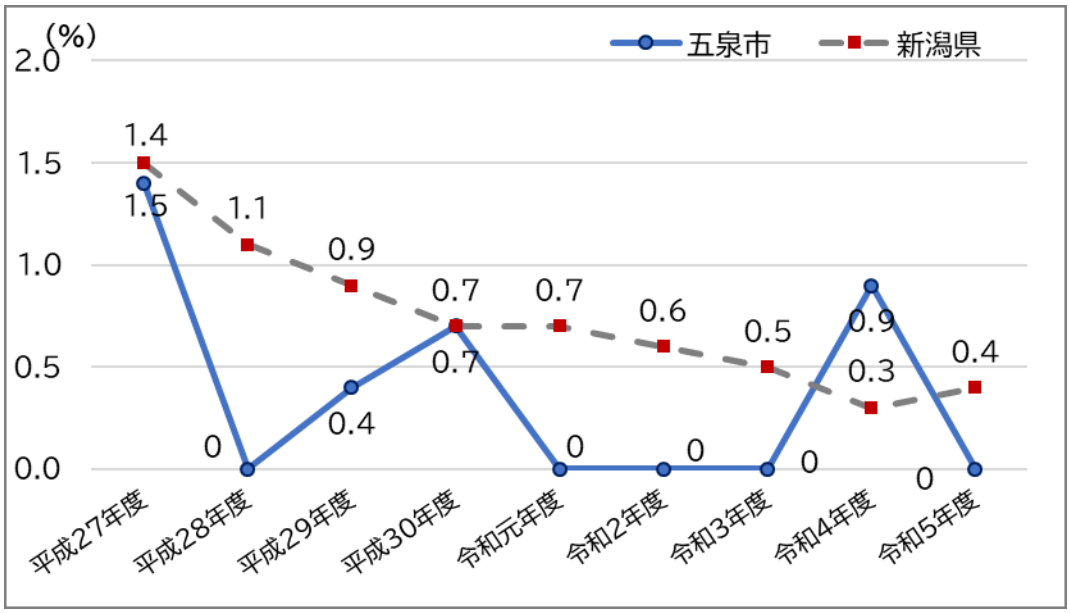

資料：母子保健事業報告

イ 3歳児のむし歯がある者の割合

県と比較し、むし歯のある者の割合が高い傾向にあります。

3歳児のむし歯がある者の割合

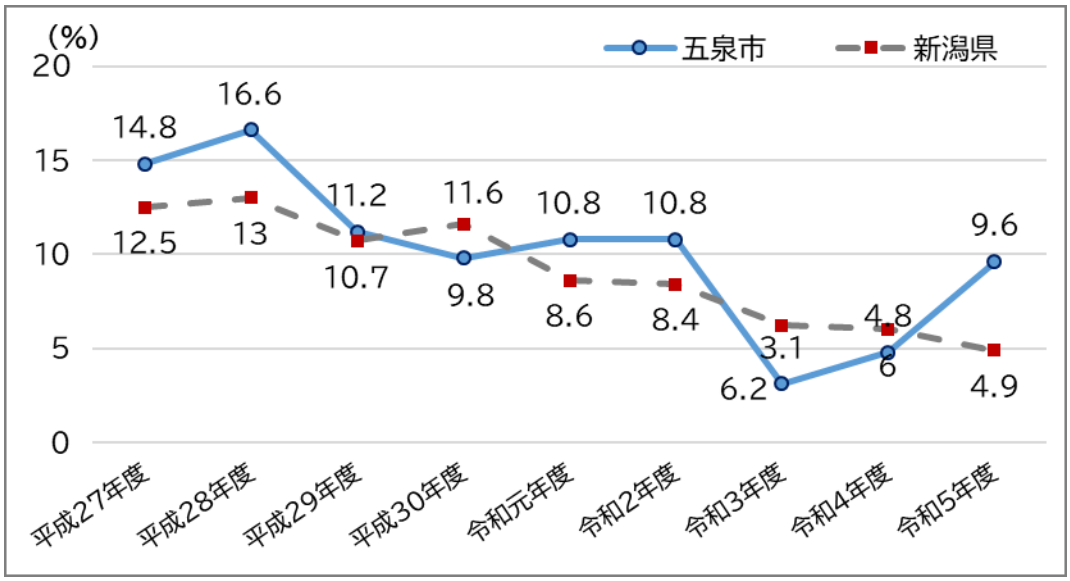

資料：母子保健事業報告

(13)仕上げ磨きをする親の割合

仕上げ磨きをしている割合は、1歳6か月児健診、3歳児健診ともに増加しています。「毎日」と「時々」を合わせると90%以上が実施しています。

仕上げ磨き実施状況　　単位:人、%

年　度			R1	R2	R3	R4	R5
1歳6か月児健診	毎日	数	216	237	208	197	183
		率	92.7	92.6	95.9	87.9	98.4
	時々	数	10	8	4	5	3
		率	4.3	3.1	1.8	2.2	1.6
3歳児健診	毎日	数	231	300	210	210	200
		率	86.2	92.6	91.7	91.7	87.3
	時々	数	35	24	19	18	29
		率	13.1	7.4	8.3	7.8	12.7

資料：市こども家庭課

(14)19歳以下の人工妊娠中絶の状況

本市の人工妊娠中絶率は以下のとおりです。全国や県の数値を下回っています。

19歳以下の人工妊娠中絶率の状況

年	五泉市	新潟県	全国
平成30年	3.3	3.9	4.7
令和元年	2.5	4.0	4.5
令和2年	1.9	2.8	3.8
令和3年	0.9	2.7	3.3
令和4年	1.0	2.3	3.6

＊実施率：15～19歳の女子人口千対

資料：県「健康・福祉の現況」「母子保健の現況」

(15)思春期保健の状況

ア 性と生の思春期教室※

生徒たちのアンケート結果から、教室後、「性は大切なことだと感じる」と答えた生徒の割合が増加しました。アンケートには「自分のことを大切にしようと思った。」「性について知ることが出来て良かった、知らないまま大人にならなくて良かった。」等の記載があります。

思春期教室参加人数　　単位:人

年　度	五泉中	五泉北中	川東中	村松桜中	計
R1	131	113	42	122	408
R2	99	113	43	117	372
R3	133	101	28	113	365
R4	112	98	31	88	329
R5	108	86	17	97	308

資料：市こども家庭課

イ 赤ちゃんふれあい体験※

赤ちゃんふれあい体験は、コロナ禍で一時直接赤ちゃんと触れ合うことは中止していましたが、令和 3 年度からは学校へ母子が出向く形で触れ合いを再開しています。参加した生徒たちのアンケートでは、9 割以上が参加して良かったと回答しています。

赤ちゃんふれあい体験参加人数　　単位:人

年　度	五泉中	五泉北中	川東中	村松桜中	計
R1	—	103	40	—	143
R2	—	—	—	—	—
R3	—	95	27	—	122
R4	—	93	31	—	124
R5	—	80	18	—	98

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(16)中学生の喫煙率・飲酒率

飲酒率・喫煙率ともにほぼ横ばいとなっており、喫煙した経験のある子どもの割合は 1～2％、飲酒した経験のある子どもの割合は 10%以上いる状況です。

中学生の喫煙率・飲酒率の推移

年　度		R1	R2	R3	R4	R5
喫煙率	男	2.3%	2.3%	1.1%	2.5%	4.0%
	女	0.5%	0.5%	0%	1.1%	1.3%
	計	1.3%	1.4%	0.6%	1.8%	2.5%
飲酒率	男	12.1%	19.3%	12.2%	18.2%	13.4%
	女	9.7%	14.8%	11.4%	10.3%	10.1%
	計	13.3%	17.1%	11.8%	14.1%	11.5%

資料：市こども家庭課

(17)児童・生徒の肥満割合

小学生の肥満の割合は 9%～13%弱、中学生は 10%～12.5%で推移しています。

児童生徒の肥満割合の推移

年　度		R1	R2	R3	R4	R5
肥満割合（肥満度 20%以上）	小学生	9.4%	11.2%	11.2%	12.8%	11.1%
	中学生	10.7%	11.7%	10.2%	12.5%	11.3%
痩身割合（肥満度－20%以上）	小学生	1.3%	1.7%	5.9%	5.8%	2.5%
	中学生	2.6%	3.5%	7.1%	3.0%	2.3%

資料：学校保健統計集、給食施設実施状況報告

(18)民生委員児童委員の活動状況

令和５年度の相談・支援件数は合計で 60 件です。

子どもに関する相談・支援件数　　単位：件

相談内容		年度				
		R1	R2	R3	R4	R5
子育て・母子保健に関すること	民生委員・児童委員	13	10	14	6	8
	主任児童委員（再掲）	1	0	0	0	0
子どもの地域生活に関すること	民生委員・児童委員	115	31	29	15	34
	主任児童委員（再掲）	33	0	4	0	0
子どもの教育・学校生活に関すること	民生委員・児童委員	27	18	44	25	18
	主任児童委員（再掲）	3	0	0	0	0

資料：市健康福祉課

(19)児童虐待相談件数の状況

令和５年度における児童虐待に関する相談件数は 40 件となっています。

児童虐待相談件数の推移　　単位:件

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
五泉市	44	54	66	41	40
県内児相	3,489	3,366	3,505	3,643	—
全　国	193,780	205,029	207,660	214,843	—

資料：厚生労働省統計情報部、県福祉保健部児童家庭課、市こども家庭課

単位:%

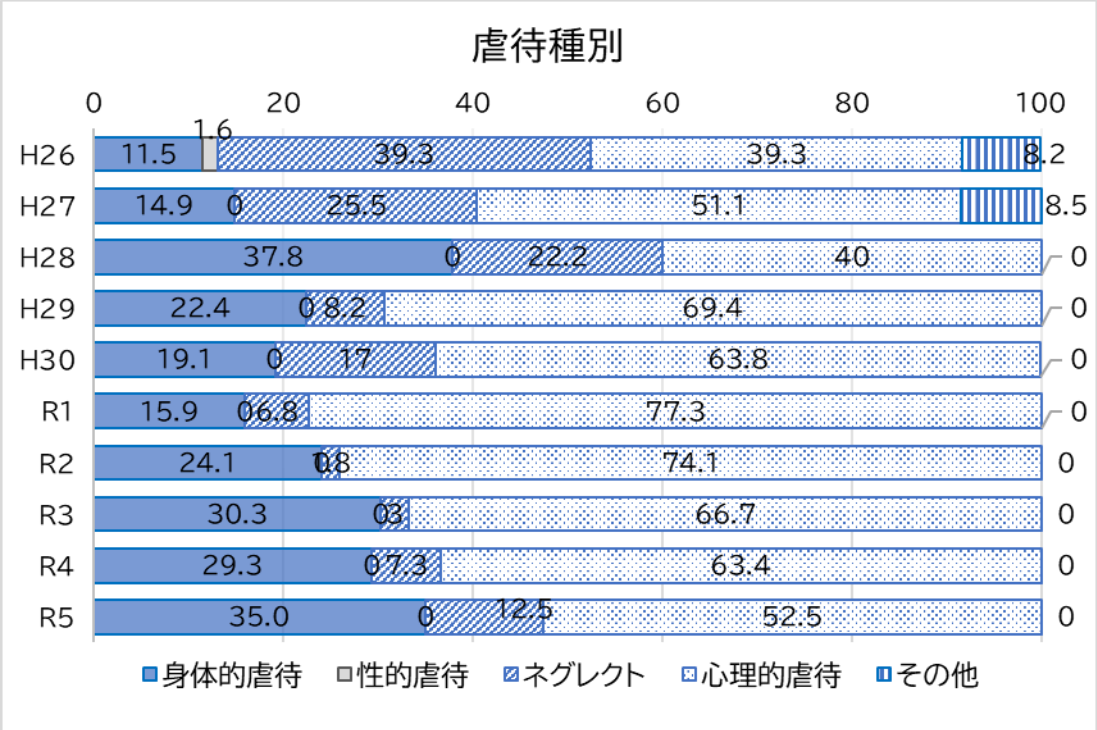

資料：市こども家庭課

(20)手当等の状況

ア 児童扶養手当※

児童扶養手当受給者数は年々減少傾向にあり、令和５年度は 243 人です。

児童扶養手当受給者数の推移　　単位:人

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
受給者数	289	286	278	252	243

資料：市こども家庭課　（各年３月 31 日現在）

イ ひとり親支援の充実

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
就業相談利用件数	３件	１件	17 件	15 件	２件
自立促進事業(再掲)	（3 名）	（0 名）	（2 名）	（5 名）	（2 名）
ひとり親就業率	95.8%	94.6%	94.1%	95.6%	94.3%
母子自立支援員	０人	０人	０人	０人	０人

資料：市こども家庭課

ウ 障害児福祉手当※

障害福祉手当受給者数は減少傾向です。

障害児福祉手当受給者数の推移　　単位:人

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
受給者数	24	23	24	20	18

資料：市健康福祉課　（各年４月１日現在）

エ 特別児童扶養手当※

特別児童扶養手当受給者数は、やや増えています。

特別児童扶養手当受給者数の推移　　単位:人

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
受給者数	110	114	127	128	128

資料：市こども家庭課　（各年 10 月１日現在）

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

3 子育て支援サービス等の状況

(1)子育て支援センター※の状況

令和５年度の子育て支援センター5か所の延べ利用人数は、11,629人となっており、少子化や保育園入園者の増加により、年々利用者は減っています。

子育て支援センター利用状況　（延べ人数）　単位:人

センター名	年度				
	R1	R2	R3	R4	R5
五泉市子育て支援センター	5,388	6,204	4,100	2,472	1,441
村松子育て支援センター	5,104	3,042	1,551	1,991	2,276
白山子育て支援センター	6,350	5,334	4,493	4,941	4,759
総合保育園子育て支援センター	4,430	4,310	2,144	2,528	2,036
すみれこども園子育て支援センターぴよぴよ	355	1,032	1,279	921	1,117
合　　計	21,627	19,922	13,567	12,854	11,629

資料：市こども家庭課

(2)ファミリー・サポート・センター事業※の状況

令和 5 年度の依頼会員、提供会員は減少傾向にあります。活動件数は、令和２年～４年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、令和５年度は増加しました。

ファミリー・サポート・センター事業の会員数及び活動件数　単位:人、件

年　度		R1	R2	R3	R4	R5
会員数	依頼会員	245	258	251	203	212
	提供会員	61	55	50	35	38
	両方会員	6	6	7	5	5
	合　計	312	319	308	243	255
活動件数		404	157	89	70	227

資料：市こども家庭課

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

(3) 一時預かり※(一時保育)

総合保育園子育て支援センター、村松子育て支援センター、村松こども園で実施しており、令和５年度の延べ利用者数は 200 人となっています。

一時預かり利用状況　　単位:人

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
実施か所数	2	3	3	3	3
延利用児童数	142	142	171	130	200

資料：市こども家庭課

(4)病児保育※

令和５年度は 525 人が利用しています。感染症が流行したということもありますが、認知度が上がり、利用者が増えていると思われます。

病児保育実施状況　　単位:人

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	371	95	207	265	525

資料：市こども家庭課

(5)障がい児保育

令和５年における障がい児保育の実施か所数は 21 か所で、利用児童数は 18 人となっています。

障がい児保育利用状況　　単位:人

年　次	R1	R2	R3	R4	R5
実施か所数	19	20	20	21	21
利用児童数	11	14	16	15	18

利用児童数（特別児童扶養手当受給児童）
資料：市こども家庭課（各年 10 月１日現在）

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

第3章　計画の考え方

1　基本理念

本計画は、「行政・家庭・地域」の連携協働により、市民全体で子どもを見守り育む社会を作ることを推進していきます。

また本市の次世代育成支援対策のめざす方向性として次の基本理念を定めます。

「すべての子どもが健やかに育つごせん」

2　基本目標

本計画の実現に向けて、基本理念のもと、以下の目標を定めます。

目標１　　安全・安心な妊娠・出産・育児ができるよう切れ目のない支援体制を推進します

妊産婦や子育て世帯を取り巻く環境の変化等を踏まえ、子育て支援の充実、妊娠・出産・子育てへの連続的な支援が必要です。

子育て世代包括支援センター機能を充実させ、妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業や関係機関との連携体制の強化や、情報の活用を図り、切れ目のない支援体制を推進します。

目標２　　子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む地域づくりをめざします

学齢期は、身体的・精神的発達の最もめざましい時期で、食生活や運動など生活習慣の基礎がつくられます。また、男性、女性のそれぞれの特徴を理解し、健やかな父性・母性を育む重要な時期でもあります。

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持向上に取り組めるよう、関係機関との協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える体制づくりをめざします。

目標３　妊産婦や子どもの健やかな成長を見守り、親子を孤立させない地域づくりをめざします

少子化や核家族化、雇用形態の多様化など親子を取り巻く環境の変化に伴って、子育て世代の不安や負担等が大きくなっています。

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親子を孤立させないよう支えていく地域づくりをめざします。

目標４　親や子どもの多様性を尊重し、援助を必要とする子どもとその家族を地域で支えます

ひとり親家庭は、児童の養育や就労等、社会的・経済的・精神的に不安を抱える人が多く、地域全体で支援していく必要があります。

発達障がいなどの育てにくさについて親子が発信する様々なサインを受け止め、子育てに寄り添う細やかな支援の充実を図ります。

目標５　妊娠期からの児童虐待防止をめざします

子どもの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に影響を与えるとともに、次世代に引き継がれるおそれもあり、子どもに対する重大な権利侵害です。

児童虐待を防止する対策として、健康診査や保健指導等の母子保健活動及び地域の関係機関等との連携を通じて、発生予防・早期発見・早期対応を図ります。

３ 基本目標に基づく施策の体系

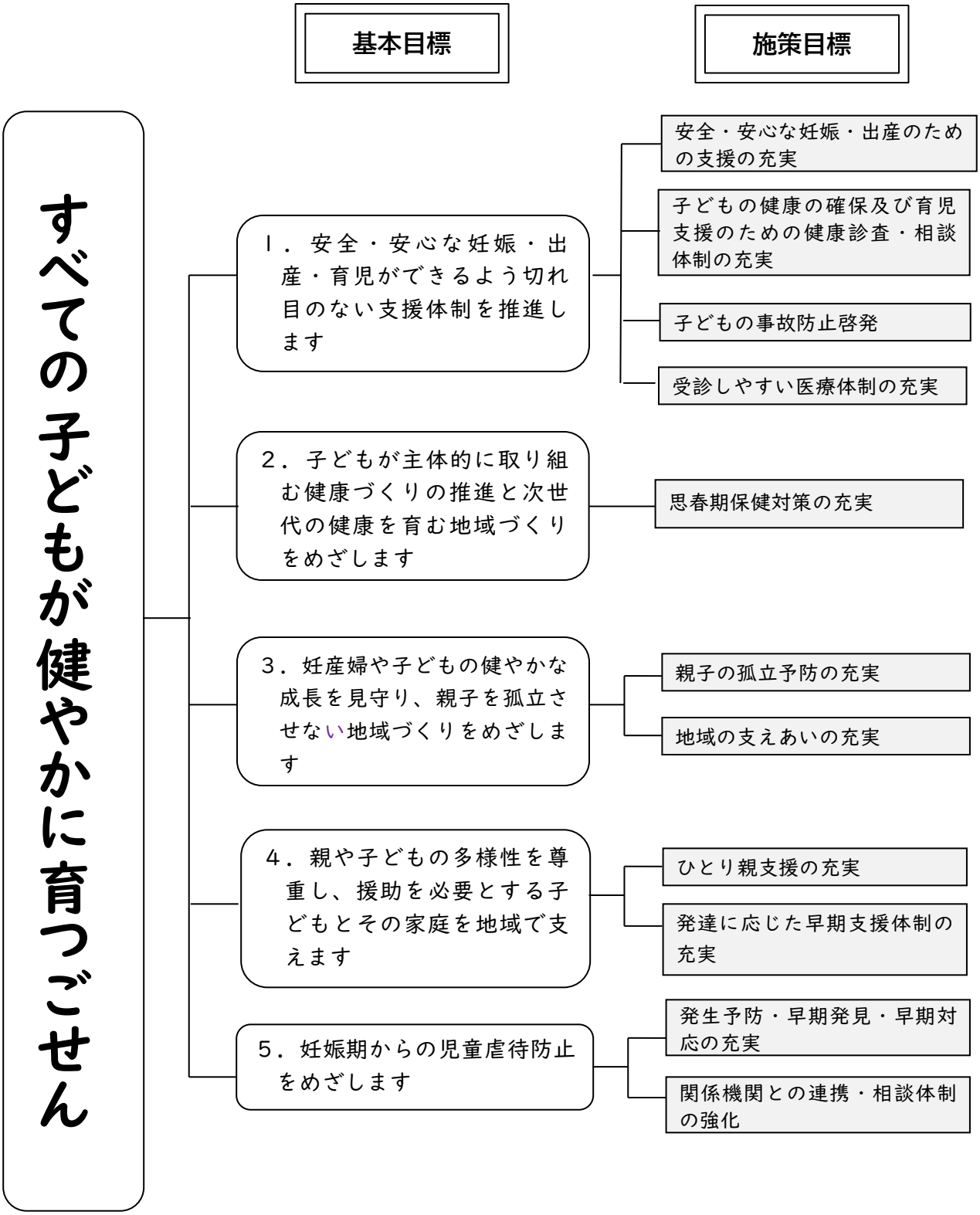

第4章　計画の展開

目標１　安全・安心な妊娠・出産・育児ができるよう切れ目のない支援体制を推進します

【現状と課題】

〇妊娠届出時や新生児訪問時にすべての妊産婦と助産師または保健師が面談を行っています。妊娠 7 か月時には全妊婦にアンケートを実施※し、希望する方には妊娠 8 か月頃に面談※を実施しています。このように必要な支援につなげることで、安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援※に取り組んでいます。

〇令和５年度の妊娠届出時のアンケートで、「妊娠を知った時にうれしい」と感じた割合は 90.9%、「困った」と感じた割合は 1.1%、「何とも思わなかった」割合は 0.6%でした。妊娠届の面談時にアセスメントを行い、一人一人に合わせて対応しています。助産師等の面談等において、よりきめ細やかな支援を継続していく必要があります。

〇結婚後すぐには子どもを望まない夫婦や晩婚化の影響もあり、出産する年齢が年々高くなっています。そのため、妊娠しやすい時期を逃してしまい、不妊に悩む夫婦が少なからずいます。不妊治療のうち、特定不妊治療は、1 回の治療費が高額です。相談窓口や助成制度を周知していく必要があります。

〇妊婦の喫煙率は 2.2%、飲酒率は 2.5%でした。平成 30 年度は、喫煙率 3.9%飲酒率 5.5%であり、減少していますが、引き続き、妊娠中の喫煙や飲酒が胎児に及ぼす影響等を示し、母子の健康の確保を図っていく必要があります。

〇少子化により、子どもと接する体験がないまま親になる人も少なくありません。子育て支援の情報がわかるポータルサイト「ごせん安心子育てにこにこサポート」※や、子どもの発達段階に応じた育児のポイントがわかる「赤ちゃんファイル」を配布し、育児不安の軽減を図っています。今後さらに子育てのガイドブックとしての活用を促していく必要があります。また、母親だけでなく、父親も支援していく必要があります。

〇新生児パパママ訪問※を助産師または保健師が実施し、育児不安の軽減や父親支援に取り組んでいます。訪問実施率としては、100%と高い値です。訪問を望まない場合があれば、電話や健診で状況を確認します。今後も子育て世代包括支援センターを中心に電話や訪問、来所相談など気軽に相談対応ができる体制を強化していくことが必要です。

〇乳幼児健康診査の受診率は 99%以上で、未受診者には家庭訪問等の対応を実施しています。また、健康診査の結果、精密検査などの必要な乳幼児への細やかな支援を継続していく必要があります。

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

○産後早い段階からの育児不安対策、乳幼児期の健康診査、相談、セミナー、訪問等、関係者との協働により、切れ目のない支援を推進しています。今後、さらに質の高い支援が提供できるよう、研鑽を積んでいく必要があります。

○毎日仕上げ磨きをしている家庭が１歳６か月児で 98.4%、３歳児で 87.3%となっています。令和元年度と比較すると増加し、仕上げ磨きについては定着しつつあります。引き続き、保護者が子どもの歯に関心を持ち、むし歯予防を実践することが重要です。

○パンフレットを活用しながら、誤飲や転落、転倒、やけど等子どもの事故防止の啓発を継続し、保護者の意識向上を図っています。

○子どもの医療費助成※は、すべての子どもが高校３年生相当まで受けられ、令和５年１０月からは、入院費の一部負担金を無償化いたしました。経済的な支援とともに、重症化する前に適切な医療につながることが可能となっています。

○夜間の発熱や比較的軽症な患者さんが利用できる医師会の夜間診療所が開設されています。

○インフルエンザの発病及び重症化の予防や蔓延化を防ぐため、子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用の助成をしています。

【今後の取り組み】

個人家庭

○不妊や不育かもしれないと心配なときは、一人で悩まず、夫婦で話し合い、早めに子育て世代包括支援センターや専門医療機関などに相談します。

○母子の健康づくりのため、禁煙・禁酒に取り組みます。

○ウェルカムベビーレッスン、新生児パパママ訪問、ママ♡サロン、乳幼児健康診査、育児セミナー、相談会等に積極的に参加します。

○子育てに不安や負担を感じたら一人で抱え込まず、誰かに相談します。

○子どもの歯を健康に保ちます。

○子どもの事故防止のための環境を整えます。

○体調に異変を感じたら、早期に受診し軽症のうちに治療を受けます。

○感染症の発病及び重症化や蔓延を防ぐため、定期予防接種やインフルエンザの予防接種を適切な時期に受けます。

○流行性の疾病を予防するため手洗い・うがいを心がけ、蔓延を防ぎます。

○夜間急に具合が悪くなった時は、「休日夜間小児救急医療電話相談」を利用します。

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

地域

○子育てを地域全体で支えられるよう、子育て世帯をあたたかく見守り、声掛けを推進していきます。

行政

○不妊・不育治療を受けやすく、相談しやすい体制づくりを推進します。

○妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、子育て世代包括支援センターにおける母子健康手帳等の交付、ウェルカムベビーレッスン、ママ♡サロン等の産前産後サポート、産後ケア、新生児パパママ訪問、乳幼児健康診査等の母子保健における切れ目のない支援の充実を図ります。

○赤ちゃん訪問や育児セミナー、講座、相談会、乳幼児健康診査など継続した支援体制を整備し、育児不安の軽減を図るとともに、様々な機会を捉え保護者の仲間づくりを支援していきます。

○子どもの心身のすこやかな成長を促すため、親子の愛着形成の取り組みを強化していきます。

○双子を育てている母親の交流の場を設け、双子ならではの悩みを共有し相談しあえる仲間づくりを支援していきます。

○乳幼児健康診査等の場を通じて、誤飲、転落、転倒、やけど等の子どもの事故防止啓発の取り組みを推進します。

○経済的支援と重症化予防のため、子どもの医療費助成を継続していきます。

○市の広報やホームページ等で小児科の医療機関及び医師会の夜間診療所の情報提供を行っていきます。

○感染症の発病及び重症化や蔓延を防ぐため、定期予防接種や子どもインフルエンザ予防接種の助成を推進します。

【事業･施策】

	事業・施策	目標・方向	開始年度
安全・安心な妊娠・出産のための支援の充実	妊活※パンフレット配布	継続実施	H26 年度
	子育て世代包括支援センターの充実	継続実施	H30 年度
	不妊治療費助成	継続実施	H21 年度
	ママ♡サロン	継続実施	H30 年度
	母子健康手帳交付	継続実施	―
	妊婦初回産科受診料助成※	経済的負担軽減と支援充実のため継続実施	R5 年度
	妊婦健康診査料助成※（14 回分）	継続実施	―
	産婦健康診査料助成※（1 回分）	経済的負担軽減と支援充実のため開始	R7 年度
	妊婦健診通院費助成※ （500 円×14 回分）	継続実施	H24 年度
	妊産婦医療費助成※	継続実施	―
	妊婦歯科健診	継続実施	H26 年度
	不育症治療費等助成事業※	継続実施	R2 年度
	妊娠７か月時アンケート・ 妊娠８か月面談	妊娠中や出産後の不安軽減を図り継続実施	R4 年度
	ウェルカムベビーレッスン	継続実施	H9 年度
	出産サポート登録制度※	出産時の不安軽減と迅速な救急搬送のため登録制度を実施	R6 年度
	産後ケア事業	利用対象を拡大し継続実施	H30 年度
	新生児聴覚検査費助成※	継続実施	R6 年度
	産後１か月母子健康診査費助成	産婦健康診査、１か月健康診査へ変更し実施	H29 年度
	産婦および新生児等訪問指導 （新生児パパママ訪問）	父親支援を充実し継続実施	R4 年度
	にこにこ出産応援金・すくすく子育て応援金※	継続実施	R４年度

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

子どもの健康の確保及び育児支援のための健康診査・相談体制の充実	未熟児養育医療費助成	継続実施	―
	先天性代謝異常検査料助成※	継続実施	H 元年度
	赤ちゃんファイル配布	育児不安軽減に向け活用を推進	H23 年度
	訪問支援（新生児・2～3 か月児・7 か月児・随時）	育児不安軽減・育児支援の充実を図り継続実施	―
	養育支援訪問※	継続実施	―
	股関節脱臼検診※	継続実施	H15 年度
	健康診査（1か月児・4 か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）	1 か月児健康診査を医療機関委託で開始。健康増進・育児支援・仲間づくりに向け継続実施。	―
	すくすく育児相談会	育児不安軽減に向け継続実施	H8 年度
	のびのび育児セミナー（2、3か月児と母）	育児不安軽減と仲間づくりに向け継続実施	S62 年度
	新米ママの育児セミナー（4 回コース）	継続実施	H26 年度
	離乳食講習会※	継続実施	S55 年度
	親支援講座（7 回コース）※	育児不安の軽減を図るとともに自主グループ支援も含め継続実施	H21 年度
	ふたごちゃん倶楽部	継続実施	H30 年度
	電話相談	継続実施	―
	歯科保健事業	歯科保健計画に基づき実施	―
子どもの事故防止啓発	事故防止パンフレットの配布	継続実施	―
	健診時に啓発普及	継続実施	―
受診しやすい医療体制の充実	子ども医療費助成事業	継続実施	―
	夜間診療対策事業	継続実施	H21 年度
	休日・夜間救急医療事業	継続実施	―
	子どもインフルエンザ予防接種助成事業	継続実施	―
	妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	継続実施	H27 年度
	定期予防接種助成事業	継続実施	―

◇開始年度の「－」は、母子保健法等に義務付けられた年から開始しています。

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

【数値目標】

施策目標	評価指標	平成30年度	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)	出典根拠
安全・安心な妊娠・出産のための支援充実	妊娠・出産について満足している者の割合	就学前86.3%	就学前86.3%	90%	ニーズ調査
	不妊治療の助成件数	39件	38件	—	こども家庭課
	妊娠11週以下での妊娠の届出率	97.2%	95.8%	100%	こども家庭課
	妊娠中の妊婦の喫煙率＊	就学前3.9%	就学前2.2%	0%	ニーズ調査
	妊娠中の妊婦の飲酒率＊	就学前5.5%	就学前2.5%	0%	ニーズ調査
子どもの健康の確保及び育児支援のための健康診査・相談体制の充実	子育てに関して不安や負担を感じている者の割合	就学前48.2% 小学生55.1%	就学前55.2% 小学生54.3%	就学前45% 小学生40%	ニーズ調査
	正期産児に占める低出生体重児の割合＊	9.6%	12.7%	5%	こども家庭課
	産後1か月のEPDS9点以上の褥婦の割合＊	9.6%	11.3%	8.5%	こども家庭課
	乳幼児健康診査の受診率	98.1%	99.3%	100%	こども家庭課
	新米ママの育児セミナー受講率	82.3%	48.5%	60%	こども家庭課
	新生児訪問実施率	97.0%	100%	100%	こども家庭課
	子育てに関して配偶者・パートナーの協力が少ないと感じる者の割合	就学前16.0%	就学前3%	就学前2%	ニーズ調査
	積極的に育児をしている父親の割合	62.7%	66.4%	70%	こども家庭課
	むし歯のない3歳児の割合＊	89.9%	90.4%	100%	こども家庭課
	仕上げ磨きをする親の割合＊（毎日）	1歳6か月92.7% 3歳90.4%	1歳6か月98.4% 3歳87.3%	1歳6か月100% 3歳95%	こども家庭課

施策目標	評価指標	平成30年度	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)	出典根拠
受診しやすい医療体制の充実	子どもインフルエンザ予防接種助成率(助成実人数/対象児童数)	69.9%	53.9%	80%	こども家庭課
	妊婦インフルエンザ予防接種助成率(助成数/当該年度妊娠届出数)	19.3%	15.9%	30%	
	ＢＣＧ予防接種率	97.1%	96.4%	100%	
	四種混合初回３回予防接種率	84.0%	95.3%	100%	
	四種混合初回追加予防接種率	59.4%	63.4%	100%	
	五種混合初回３回予防接種率	—	—	100%	
	五種混合初回追加予防接種率	—	—	100%	
	麻しん・風しん１期予防接種率	83.3%	95.6%	100%	
	麻しん・風しん２期予防接種率	92.2%	93.1%	100%	
	子どものかかりつけ医（医師）を持つ親の割合	４か月 81.4% ３歳児 86.4%	４か月 78.2% ３歳児 74.7%	85%	

＊印は「成育医療等基本方針」の評価指標

◇ニーズ調査　就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

目標２　子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む地域づくりをめざします

【現状と課題】

〇近年、性行動開始年齢の若年化、十代の望まない妊娠による人工妊娠中絶があります。十代の人工妊娠中絶は平成 30 年　3.3（人口千対）から令和 4 年　1.0（人口千対）と低下していますが、更なる減少を目指し、性に関する正しい知識や、性感染症、望まない妊娠を防ぐことや命の尊さについて学ぶ機会を設けています。性に関して興味関心が高まる時期であるとともに、多様な情報に惑わされずに正しい知識と判断力、行動力を身につける時期である中学 3 年生を対象に、学校と連携しながら、赤ちゃんふれあい体験学習や思春期教室を実施しています。近年は、ＬＧＢＴＱ※について内容に盛り込むなど、各学校の実情を踏まえ、内容の充実を図っています。アンケートでは、「生まれてきて良かった。」と思う中学生の割合が、73.4%でした。その年やクラスの雰囲気などの特徴をふまえながら、引き続き実施していくことが必要です。
また命の大切さについては、小学校の道徳の授業等で学ぶ機会があり、様々な形で継続的に伝えていきます。

〇喫煙防止対策について、学校及び薬剤師会と連携し、喫煙予防教室を小中学校で実施しています。中学生には喫煙に加え、飲酒についての指導もしています。中学 3 年生の喫煙率は、男子 4.0%、女子 1.3%、飲酒率は、男子 13.4%、女子 10.1%でした。中学生を対象としたアンケート結果では、お酒を飲んだきっかけで回答が多かったのは、興味があった（25.8%）、なんとなく（21.2%）、親や親戚にすすめられた（19.7%）となっています。この結果を踏まえて、中学生には飲酒をすすめられた際の断り方についての学習を行っています。引き続き関係機関と連携しながら健康教育を行っていくことが求められています。

〇学校と学校歯科医、在宅歯科衛生士と連携し、巡回歯科指導を行っています。
歯肉に炎症のある小学生は 6.3%、中学生は 25.1%でした。平成 30 年度と比較すると、中学生が増加しました。巡回歯科指導で歯肉炎予防についての指導を強化していきます。

〇児童生徒の肥満割合は、11.2%、痩身割合は 2.4%で、平成 30 年度と比較すると悪化しています。毎日、朝食を食べる子の割合についても目標を達成しておらず、学校や家庭と連携しながら指導していく必要があります。

〇思春期は、勉強や交友関係などの悩みを背景に、心身のバランスを崩しやすい時期です。学校ではスクールカウンセラー※を配置して、心身の相談に対応しています。今後さらに、関係機関が連携して対応する必要があります。

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

【今後の取り組み】

個人家庭

○望ましい食習慣と保健行動を学び、身につけます。
○子どもたちが自ら健康への取り組みができるように応援します。
○家族で過ごす時間や子どもと話す機会を意識的に増やしていきます。
○命の大切さや母性・父性について、正しい情報を得て家庭内で話をします。
○子どもがたばこやアルコールを手にしないように、家庭内での意識を高めます。
○子どものインターネット情報の閲覧など保護者が管理します。

地域

○思春期の子どもの身体的・心理的・社会的状況を理解します。

行政

○教育現場とともに、生徒たちが性に関する正しい知識や、性感染症、望まない妊娠を防ぐことについて学び、命の尊さを実感できるよう、生と性の思春期教室や赤ちゃんふれあい体験を実施します。
○たばこやアルコール、薬物について、学校や薬剤師会と連携して、健康教育を行います。
○歯科保健計画に基づいた歯科保健対策を実施していきます。
○食育推進計画に基づき、食育を推進します。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向	開始年度
思春期保健対策の充実	生と性の思春期教室	継続実施	H17 年度
	赤ちゃんふれあい体験	継続実施	H9 年度
	未成年者喫煙防止保健指導	健康増進計画に基づき実施	―
	巡回歯科指導	歯科保健計画に基づき実施	―
	食育	食育推進計画に基づき実施	―

【数値目標】

施策目標	評価指標	平成30年度	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)	出典根拠
思春期保健対策の充実	生まれてきてよかったと思う中学生の割合	72.1%	73.4%	80%	生と性に関するアンケート
	十代の人工妊娠中絶率(人口千対)＊	3.3	1.0 (R4年度)	0.5	保健福祉の概況
	中学生の喫煙率＊	中学３年 男子0% 女子0%	中学３年 男子4.0% 女子1.3%	0%	生と性に関するアンケート
	中学生の飲酒率＊	中学３年 男子13.9% 女子7.4%	中学３年 男子13.4% 女子10.1%	0%	生と性に関するアンケート
	歯肉に炎症がある十代の割合	小学生9.9% 中学生20.5%	小学生6.3% 中学生25.1%	小学生5% 中学生20%	学校保健統計
	児童生徒の肥満割合＊	小学生10.1% 中学生9.3%	小学生11.1% 中学生11.3%	7%	学校保健統計
	児童生徒の痩身割合＊	小学生0.9% 中学生3.4%	小学生2.5% 中学生2.3%	1%	学校保健統計
	毎日朝食を食べる子どもの割合＊ （中学３年：ほぼ毎日朝食を食べる）	就学前91.5% 小学生96.6% 中学３年 85.2%	就学前96.2% 小学生90.9% 中学３年 80.6%(R6)	100%	ニーズ調査 食育推進計画 全国学力・学習状況調査
	家族等と食事をする子どもの割合＊	就学前88.3% 小学生93.3%	就学前92.4% 小学生91.8%	95%	ニーズ調査

＊印は「成育医療等基本方針」の評価指標

◇ニーズ調査　就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

目標３　妊産婦や子どもの健やかな成長を見守り親子を孤立させない地域づくりをめざします

【現状と課題】

〇ウェルカムベビーレッスンや新米ママの育児セミナーは、仲間づくりを意識しながら実施しています。また、ウェルカムベビーレッスンは両親が参加しやすい夜の時間帯に開催し、パートナーの妊婦体験や沐浴実習、先輩パパの育児体験談等の内容を盛り込み、父親支援を強化しています。

〇親子で気軽に利用できるよう、子育て支援センターやママ♡サロンの紹介を行っています。

〇子育て支援センターは、日曜日に１か所開所し、利用しやすい環境を整えています。

〇地域の身近な支援者として、母子保健推進員が２～３か月及び７か月の時に家庭訪問をし、孤立や気になる家庭については、保健師へつないで支援を行っています。赤ちゃん訪問実施率は令和５年度 97.2%でした。

〇保護者が家事や育児をすべて行う生活とならないよう、一時預かりやファミリー・サポート・センター事業、病児保育等の子育てを支援するサービスを提供しています。

〇家事、育児等に不安や負担を抱える家庭への支援の充実のため、ヘルパーが訪問し家事や育児を支援する子育て世帯訪問支援事業※を開始しました。

〇ニーズ調査から、「配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいない者」の割合は 2.0%、「子育てが大変なことを身近な人が理解してくれないと感じる者」の割合が 0.9%となっており、いずれも平成 30 年度より減少しています。

〇乳幼児健康診査では、保護者の心配事や育児状況を聞き取り、その場で育児相談に応じ必要な方には継続した支援を行っています。また、気軽に育児相談ができるよう、子育て支援センターや相談会等の紹介をしています。

〇2～3 か月児の親子を対象にした「新米ママの育児セミナー」は、子育ての知識を得たり悩みを話し合ったりすることで、育児不安の軽減や孤立化の予防を図っています。親子の愛着形成に有効なセミナーとなっていますが、参加率は年々低下しています。今後は SNS 等を活用しながら周知方法を工夫していく必要があります。

〇1 歳～5 歳未満の育児をしている母親を対象に「親支援講座（完璧な親なんていない）※」を開催し、育児不安の軽減や仲間づくりの支援をしています。日頃の母子保健活動の中で、母親の思いや困りごとを丁寧に聞き取ることや、子育て支援センター等関係機関と連携し、必要な方に適宜講座を勧奨しています。講座修了後の自主グループの立ち上げや自主活動への継続した支援も行っています。

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

〇母子保健推進員の会は、地域の先輩ママで構成され、子育て世帯を温かく見守り必要な支援を行う活動を実施しています。「こんにちは赤ちゃん訪問」や、市主催の健康診査・相談会・講座等の協力の中で、親子が孤立しないような声掛けなど様々な支援を行っています。そのために、面接技術の向上や、最新の子育てに関する研修を行うなど、日々研鑽を積んでいます。年々、母子保健推進員数は減少し、新しい人材の発掘が求められています。子育て世帯を地域全体で見守り支援する体制は、さらに重要となっている中、今後は、母子保健推進員の会の活動を周知するとともに、事業を充実し、さらに地域の支援体制を高めていく必要があります。

〇民生委員・児童委員は、子育て支援に関する研修を行い、子育て世帯への声掛けを推進しています。

〇子育て世帯を地域全体で見守り支援する体制づくりの一環として、一般市民を対象に子育て講演会を実施しています。地域の支援者も参加し、育児の方法や子育て支援を学ぶ機会となっています。

【今後の取り組み】

個人家庭

〇セミナーや講演会等に参加します。
〇家族ぐるみで積極的に育児をしていきます。
〇母子保健推進員や民生委員・児童委員など地域の支援者に相談します。

地域

〇子育てを地域全体で支えられるよう、子育て世帯への見守りや声掛けを推進します。
〇母子保健推進員や民生委員・児童委員が見守りや声掛けを行っていきます。

行政

○ウェルカムベビーレッスンや新生児パパママ訪問等で父親の積極的な育児を推奨します。
○健康診査や相談会・セミナーなど親子で集まる機会を通し、仲間づくりのきっかけを提供します。
○双子を育てている母親が孤立しないよう、定期的に集まり、悩みを相談しあえる仲間づくりの場を提供します。
○子育て支援センターや遊びの広場など、親子で気軽に集える場を紹介します。
○一時預かり（一時保育）や病児保育、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯訪問支援事業などの子育てを支援するサービスを紹介します。
○子育てを地域で支えることをねらいとした、市民対象の講演会を継続します。
○母子保健推進員の活動の支援と資質向上のための研修会を開催します。

【事業･施策】

	事業・施策	目標・方向	開始年度
親子の孤立予防の充実	乳幼児健康診査・相談会	母子に寄り添った支援を継続実施	―
	新米ママの育児セミナー	継続実施	H27 年度
	親支援講座	継続実施	H26 年度
	ふたごちゃん倶楽部	継続実施	H30 年度
	子育て支援センター	継続実施	H16 年度
	保育園・こども園の開放	継続実施	―
地域の支えあいの充実	赤ちゃん訪問	継続実施	―
	母子保健推進員研修会	継続実施	―
	一時預かり（一時保育）	継続実施	H15 年度
	病児保育	継続実施	H26 年度
	ファミリー・サポート・センター事業	継続実施	H19 年度
	子育て講演会	継続実施	―
	子育て世帯訪問支援事業	継続実施	R５年度

◇開始年度の「－」は、母子保健法等に義務付けられた年から開始しています

【数値目標】

施策目標	評価指標	平成30年度	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)	出典根拠
地域の支えあいの充実	配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいない者の割合	就学前 3.9%	就学前 2.0%	就学前 1.5%	ニーズ調査
	子育てが大変なことを身近な人が理解してくれないと感じる者の割合	就学前 5.9%	就学前 0.9%	就学前 0.5%	ニーズ調査
	赤ちゃん訪問実施率	92.6%	97.2%	98%	こども家庭課
	ファミリーサポート会員数 依頼会員 提供会員 両方会員	 249人 67人 7人	 212人 38人 5人	 250人 50人 10人	こども家庭課

＊印は「成育医療等基本方針」の評価指標

◇ニーズ調査　就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

目標４　　親や子どもの多様性を尊重し、援助を必要とする子どもとその家族を地域で支えます

(1)ひとり親家庭の自立支援の推進

【現状と課題】

〇ひとり親家庭等の親が就業できるよう、自立促進事業や就業相談を行っています。令和５年度の就業相談件数は 2 件です。ひとり親就業率は、94.3%となっています。自立促進事業や就業相談を利用する人は少ないですが、就業率は高率でした。その結果、児童扶養手当受給者数及び全部支給者が減少し、自立につながっていると考えられます。

〇仕事と子育ての両立のために、ファミリー・サポート・センター事業の利用助成を行い、ひとり親の負担の軽減を図っています。

〇県や社会福祉協議会、ハローワーク、フードバンク連絡協議会が行うひとり親家庭への支援について情報提供を行っています。今後も関係機関と連携し、必要な家庭へ情報を提供できるようにしていきます。

〇令和４年の離婚件数は 41 件でした。児童扶養手当受給者は、令和５年度 243 人と減少しています。ひとり親家庭の就労の状況は高率ですが、就労時間や雇用形態は安定しておらず、生活に困窮を感じる人もいます。

〇子どもの健全な育成を図るためには、ひとり親家庭へのきめ細やかな福祉サービスの展開と自立・就労支援及び経済的支援等について、現状を把握しつつ、総合的な支援を実施していくことが必要です。

【今後の取り組み】

個人家庭

〇就労時間や雇用形態を安定できるように、保育園やこども園、学童保育等を活用します。

〇転職や離職した際、長期休職にならないよう、就労相談の活用やハローワークを利用します。

〇資格取得の支援を利用し、就労の安定を図ります。

〇困ったときには、周囲に助けを求めます。

地域

〇ひとり親家庭を温かく見守り、困ったときには、助け合います。

行政

〇ひとり親家庭に対する経済的支援として、児童扶養手当給付やひとり親家庭等医療費助成※等を継続して実施します。
〇仕事と子育ての両立のため、こども園・保育園の保育サービスやファミリー・サポート・センター事業の利用助成を継続して実施します。
〇ハローワークと連携して、自立支援事業や就労相談を行い、ひとり親家庭等の親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう総合的に支援します。

【事業･施策】

	事業・施策	目標・方向	開始年度
ひとり親支援の充実	児童扶養手当支給事業	継続実施	―
	ひとり親家庭等医療費助成		―
	自立支援教育訓練給付金事業※		―
	高等職業訓練促進給付金等事業※		―
	交通遺児・労働災害遺児扶助金支給事業※		―
	生活保護受給者等就労自立促進事業※		―
	ひとり親家庭等就業支援事業※（県の事業）		―
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度※（県の事業）		―
	高齢者及びひとり親家庭公衆浴場無料入浴事業※		H17 年度
	雪下ろし費用助成※		R3 年度

◇開始年度の「－」は、母子保健法等に義務付けられた年から開始しています

【数値目標】

施策目標	評価指標	平成30 年度	現状値(R5 年度)	目標値(R11 年度)	出典根拠
ひとり親支援の充実	生活保護受給者等就労自立促進事業利用件数	3 件	2 件	10 件	こども家庭課
	ひとり親就業率	96.3%	94.3%	98%	
	母子自立支援員	0 人	0 人	1 人	

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

（2）発達に応じた早期支援体制の充実

【現状と課題】

〇乳幼児健康診査等で発達の遅れや疾病を早期に気付き、また保護者支援のための相談機能を兼ねた健診フォローアップ事業※を行っています。アンケートでは「育てにくさを感じた時に対処できる親」の割合は 89.8%でした。また、育てにくさや発達の遅れを心配している保護者に対し、専門医による療育相談会※を紹介しています。早期に適切な指導や必要な機関を紹介することで健全な発達を促すよう支援しています。

〇自閉スペクトラム症をはじめとする発達障がいは、周囲が特性を理解し、適切な関わりを持つことで、生活のしづらさを軽減し、持っている能力を伸ばすことが可能です。反対に、特性に合わない関わりが長期化することで、自己肯定感が育まれず、不登校やうつ傾向など二次的な問題を起こすこともあります。子どもの力を最大限伸ばせるよう、保護者が早い時期から子どもの特性を理解するとともに、適切な関わり方を知り、親子関係を良好に保つことや他の保護者との交流を図ることを目的に、就学前の児童を対象に、療育教室※を実施しています。また、ペアレント・トレーニング※を行い、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けています。今後も専門性や相談支援の充実が必要とされています。

〇重度の心身障がいを有する児童が在宅で安心して生活できるよう、また、保護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減できるよう、今後も関係機関と連携し、在宅支援の充実を図る必要があります。

〇障がいの有無にかかわらず、誰もが安心してともに生活できる地域をめざし、障がいについての正しい知識や、障がいのある子どもへの理解を深め、人格と個性を尊重し合うことが必要です。

【今後の取り組み】

個人家庭

〇育てにくさや関わり方に不安を感じたら、相談します。
〇積極的に健診フォローアップ事業等に参加します。

地域

〇発達の遅れや特性に対して正しい理解を持ち、誰もが地域の中で安心して子育てができるような社会をめざします。

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

行政

○発達の遅れや特性を早期に気付き、支援につなげるための乳幼児健康診査等の充実と保護者支援のための相談支援体制の強化を図ります。
○健診フォローアップ事業「コアラの広場」「カンガルーの広場」や療育教室で、子どもの発達の特性に応じたきめ細やかな支援を強化していきます。
○子どもの成長過程、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携強化を図ります。

【事業・施策】

	事業・施策	目標・方向	開始年度
発達に応じた早期支援体制の充実	健診フォローアップ事業 親子あそび「コアラの広場」「カンガルーの広場」	継続実施	H26 年度
	療育相談会	継続実施	―
	療育教室「パンダ教室」	継続実施	―
	専門職による保育園訪問	継続実施	―
	育成医療費助成事業※	継続実施	―
	障がい児フッ化物塗布	継続実施	H22 年度
	小児慢性特定疾病児等日常生活用具給付事業※	継続実施	―

◇開始年度の「－」は、母子保健法等に義務付けられた年から開始しています

【数値目標】

施策目標	評価指標	平成30 年度	現状値(R5 年度)	目標値(R11 年度)	出典根拠
発達に応じた早期支援体制の充実	子育てに関して不安や負担を感じている者の割合	就学前 48.2% 小学生 55.1%	就学前 55.2% 小学生 54.3%	就学前 45% 小学生 40%	ニーズ調査
	育児に自信が持てないことがある者の割合	就学前 37.5% 小学生 34.2%	就学前 46.3% 小学生 34.6%	就学前 30% 小学生 30%	
	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	92.5%	93.1%	95%	こども家庭課
	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合＊	83.7%	89.8%	100%	

＊印は「成育医療等基本方針」の評価指標
◇ニーズ調査　就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査
小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

目標５　　妊娠期からの児童虐待防止をめざします

【現状と課題】

〇子育て世代包括支援センターにて妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行い、育児不安や虐待リスクの要因のある人を把握し、軽減できるようにしています。特に支援が必要と思われる妊婦に対しては、妊娠期を通してきめ細やかな支援を行っています。令和 7 年度中にはこども家庭センター※を設置し、虐待の防止や早期発見の支援強化を図ります。

〇乳幼児健康診査未受診者の割合は、0～1.3%であり、未受診者への対応としては、電話や家庭訪問、園訪問をして発達や状況の確認を行っています。

〇ニーズ調査から、「子どもを虐待していると思う親の割合」は、就学前は 10.5%、小学生は 7.2%でした。「子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげる親の割合」は、就学前は 0.8%、小学生は 1.4%でした。「子育てに関して不安や負担を感じている者」は、就学前は 55.2%、小学生 54.3%と就学前については平成 30 年度より増加しています。今後も虐待防止における普及啓発活動を継続する必要があります。

〇関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見、早期対応を行っています。令和５年度の児童虐待相談件数は、40 件でした。問題が複雑で長期化するなど多様化した虐待相談には、組織的な対応や適切なアセスメントを確保し迅速に対応していかなければなりません。そのためには専門性を有する職員の配置や、県等が実施する研修会への参加、児童相談所と連携した対応など、相談体制の強化及び資質の向上を図っていく必要があります。

〇要保護児童対策地域協議会※では、代表者会議・実務者会議・個別支援会議を開催するほか、関係機関からの情報提供や連絡調整会議を定期的に行うなど関係機関との連携強化を図り、円滑な対応を実施しています。

〇児童虐待防止に関しては、市民向けに講演会や講座を行い、関係者向けに研修会を実施しています。

〇ヤングケアラー※や困難な問題を抱える女性への支援を、関係機関と連携しすすめてまいります。

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

【今後の取り組み】

個人家庭

〇子育て支援事業に積極的に参加します。
〇周りの人の協力を得て、ストレスをためないようにします。
〇育児不安や育児負担を感じたらひとりで悩まず、誰かに相談します。
〇虐待をしているのではないかと感じたら、市や専門機関に相談します。
〇祖父母等、積極的に子育てに参加します。
〇子育ての悩みは家族で共有します。

地域

〇やさしい見守りや、声かけをしていきます。
〇児童虐待を発見したら、通告・相談をします。

行政

〇こども家庭センターの周知と利用の推進を図り、妊娠・出産・子育て期の連続的な支援を通し、虐待の発生を予防していきます。
〇育児不安や虐待リスクの軽減に向けた取り組みをしていきます。
〇育児不安や育児負担等の相談窓口の周知に努めます。
〇関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
〇関係者との連携のもと、虐待通報への対応を迅速に行います。
〇要保護児童対策地域協議会で要保護児童・要支援児童等の進行管理と情報の共有を図り、関係機関との連携・協力により適切な対応を図っていきます。
〇関係者の資質向上のための研修会を継続実施していきます。
〇関係機関との定期的な情報交換を行っていきます。
〇児童虐待防止に向けた普及啓発を行っていきます。

【事業･施策】

	事業・施策	目標・方向
発生予防・早期発見・早期対応の充実	各種子育て支援事業	虐待発生予防として継続実施
	産後うつ病等支援	虐待発生予防として継続実施
	特定妊婦※支援	虐待発生予防として継続実施
	家庭児童相談室※	虐待発生予防として継続実施
	養育支援訪問	必要者に迅速に対応するため継続実施
	市民への啓発活動	継続実施
関係機関との連携・相談体制の強化	要保護児童対策地域協議会	継続実施
	関係者の研修会開催	継続実施
	関係機関との連絡調整	継続実施
	通告の対応	担当者の資質を向上し継続実施

※事業及び用語説明「※」は P67～72 を参照

【数値目標】

施策目標	評価指標	平成30年度	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)	出典根拠
虐待の発生予防・早期発見・早期対応	子どもを虐待していると思う親の割合＊	就学前 12.1% 小学生 7.1%	就学前 10.5% 小学生 7.2%	就学前 8% 小学生 6.5%	ニーズ調査
	子どもを叱りすぎていると感じる親の割合	就学前 44.0% 小学生 38.2%	就学前 9.8% 小学生 12.3%	就学前 8% 小学生 10%	
	子育てのストレスがたまって、子どもに手を上げたり、世話をしなかったりしてしまう親の割合	就学前 4.6% 小学生 3.1%	就学前 0.8% 小学生 1.4%	就学前 0.5% 小学生 1.0%	
	話し相手や相談相手がいない親の割合	就学前 2.0% 小学生 1.8%	就学前 0.7% 小学生 0.7%	就学前 0.5% 小学生 0.5%	
	子育てに関して不安や負担を感じている者の割合	就学前 48.2% 小学生 55.1%	就学前 55.2% 小学生 54.3%	就学前 45% 小学生 40%	
	妊娠時に困ったと感じた人の割合	0.4%	1.1%	0%	こども家庭課
	乳幼児健康診査未受診者割合 1か月児健康診査 4か月児健康診査 10か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	 — 1.7% 1.6% 1.0% 2.9%	 — 0.5% 0% 1.1% 1.3%	 0% 0% 0% 0% 0%	
	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合	99.6%	98.4%	100%	

＊印は「成育医療等基本方針」の評価指標

◇ニーズ調査　就学前：就学前児童の保護者へのニーズ調査

小学生：小学生の保護者へのニーズ調査

第5章　計画の推進

1　関係団体との連携

計画の推進は、行政だけでは困難であり、市民、関係機関、市それぞれの連携・協働により取り組んでいくことが必要です。

2　推進体制の確立

計画の着実な推進を図るため、計画策定に際して設置した関係団体や学識経験者、市民代表からなる「母子保健計画推進委員会」を引き続き設置し、計画の進捗状況を確認するとともに、計画推進にあたっての意見・助言を行うことにより、その後の計画推進に反映していきます。

3　計画内容の周知

本計画に掲げる目標を達成するためには、市民一人ひとりが母子保健の重要性を理解し、自らが主体的に取り組む必要があります。

そこで、多くの市民が計画について把握し、内容を理解するため、広報やホームページ等で市民に周知していきます。

資料編

1 推計人口(各年3月 31 日)

		令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年	令和 11 年
就学前児童	０歳	165	154	150	148	144
	１歳	173	169	165	161	157
	２歳	194	189	185	181	175
	３歳	202	196	191	187	182
	４歳	198	193	198	184	179
	５歳	229	223	210	197	184
	計	1,161	1,124	1,089	1,058	1,021
小学校児童	６歳	269	258	243	229	214
	７歳	263	252	238	224	209
	８歳	267	256	242	228	213
	９歳	285	273	257	242	226
	10 歳	330	321	305	290	274
	11 歳	341	331	315	300	283
	計	1,755	1,691	1,600	1,513	1,419
中学生・高校生世代	12 歳	350	341	325	308	291
	13 歳	351	341	325	309	291
	14 歳	354	343	327	310	293
	15 歳	337	331	325	319	312
	16 歳	354	347	340	334	327
	17 歳	351	343	336	330	323
	計	2,097	2,046	1,978	1,910	1,837

資料：厚生労働省「将来人口推計のためのワークシート」、単位：人

推計方法：令和２年～６年（各３月 31 日現在）の住民基本台帳人口を使用して「コーホート変化率法」による推計を行った。「コーホート変化率法」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団（コーホート）について、過去における実績人口の動勢（増減）から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年	令和 11 年
総人口	43,750	43,137	42,452	41,803	41,078
年少人口（0～14 歳）	3,971	3,840	3,666	3,498	3,315
年少人口割合	9.1%	8.9%	8.6%	8.4%	8.1%

令和７年から令和 11 年までの人口の推計をみると、総人口は年々減少する傾向にあります。また、15 歳未満の年少人口は年々減少し、急激な人口減少が危惧されます。

2 市民ニーズ調査結果

(1)就学前児童

①調査月：令和６年２月～令和６年３月

②調査対象者：五泉市に在住する０歳～6 歳の就学前の子どもを持つ保護者を無作為に抽出。

③配布・回収方法：郵送方式

④調査数：配布 600、回収 327

⑤回収率：54.5%

(2)小学校児童

①調査月：令和６年２月～令和６年３月

②調査対象者：五泉市に在住する小学校１年生～６年生の子どもを持つ保護者を無作為に抽出。

③配布・回収方法：郵送方式

④調査数：配布 400、回収 208

⑤回収率：52.0%

(3)調査結果(数値)の見方についての注意点

・結果は百分率（%）で表示し、小数点以下第２位を四捨五入して算出した結果、個々の比率が合計 100%にならないことがある。

複数回答（２つ以上の回答）では、合計が 100%を超える場合がある。

・図表中の「n（number of cases の略)」は、質問に対する回答者の総数（該当者質問では該当者数）を示し、回答者の比率（%）を算出するための基数である。

・本文及び図表中において、調査票より簡略した表記を用いた部分がある。

(4)調査結果概要

①子育て全般のことについて

（ア）子育てに関する不安感や負担感、自信が持てない場面の経験

◆子育てに関する不安感や負担感

＜就学前児童の保護者＞

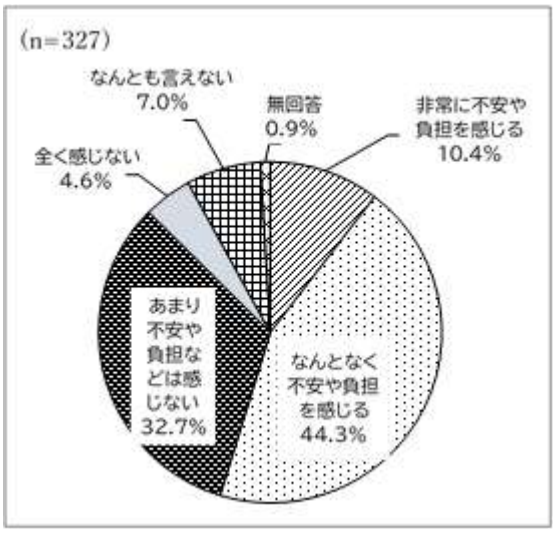

＜小学校児童の保護者＞

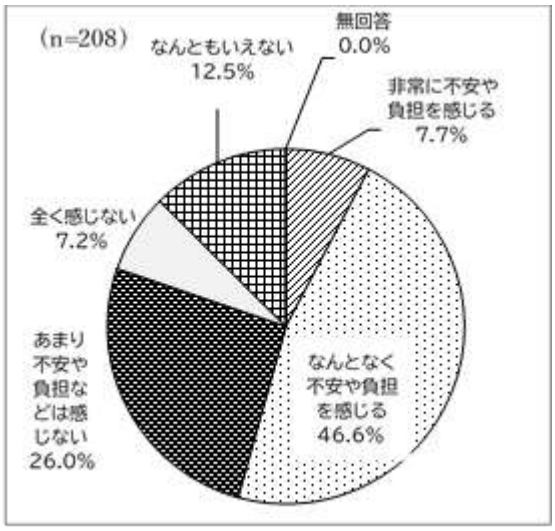

◆自信が持てない場面の経験

＜就学前児童の保護者＞

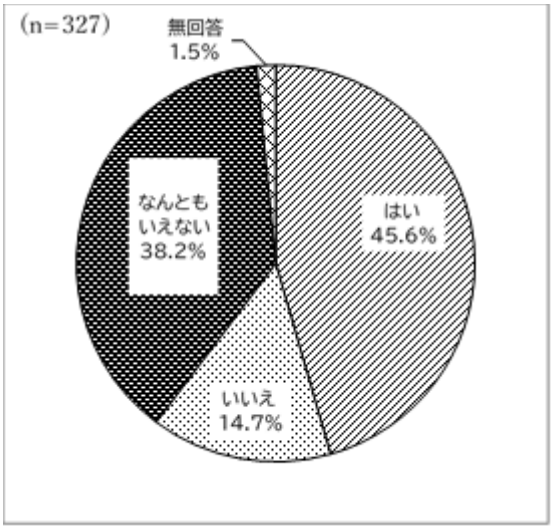

＜小学校児童の保護者＞

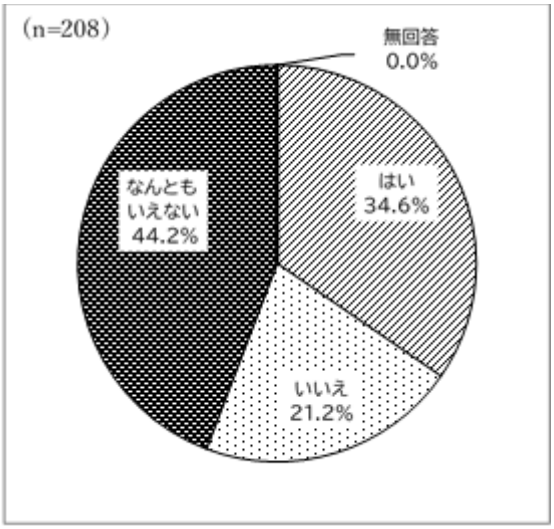

（イ）子育てに関しての悩みや気になること

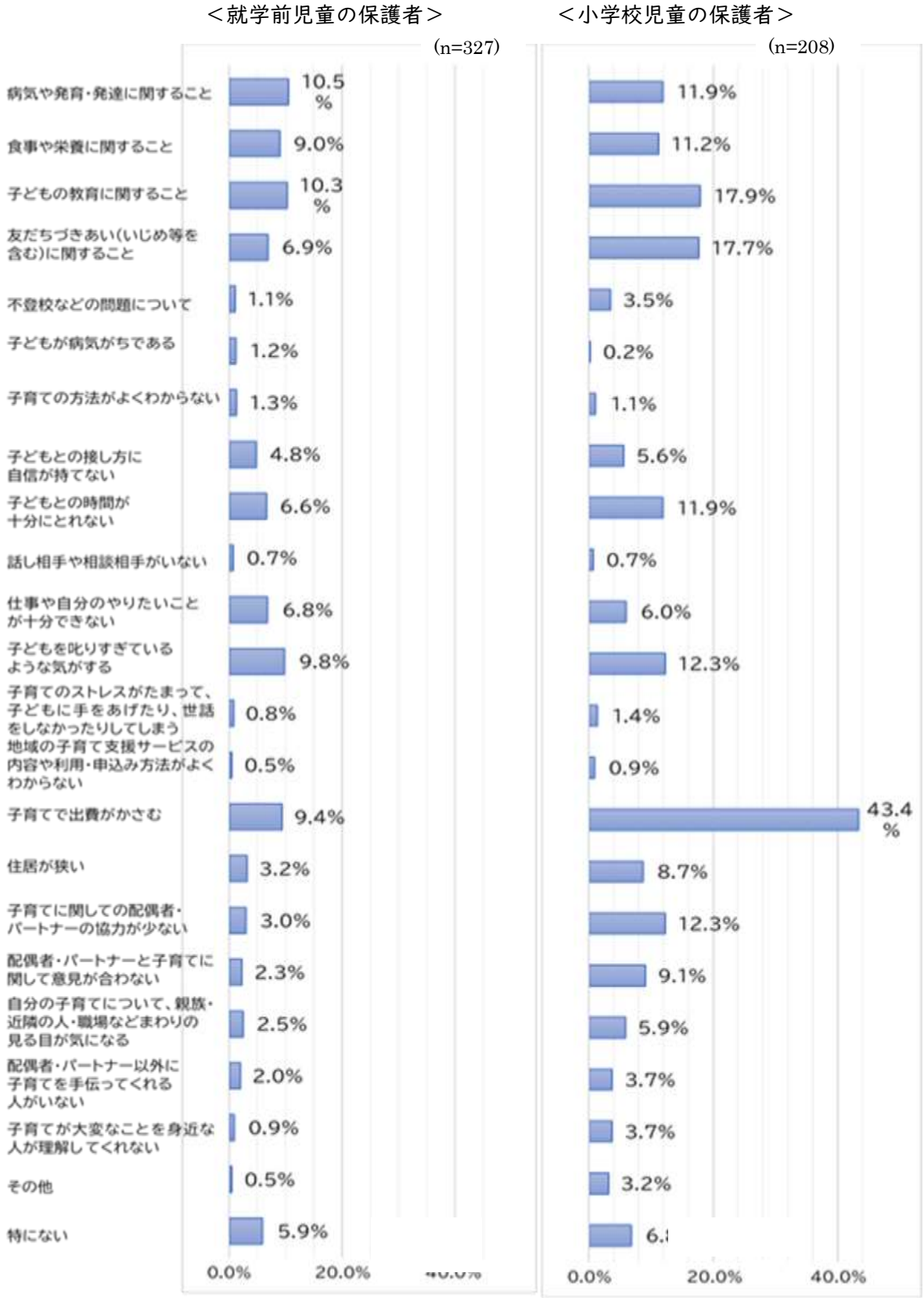

（ウ）虐待を行っていると感じる場面の経験や行動

◆感じている場面の有無

＜就学前児童の保護者＞

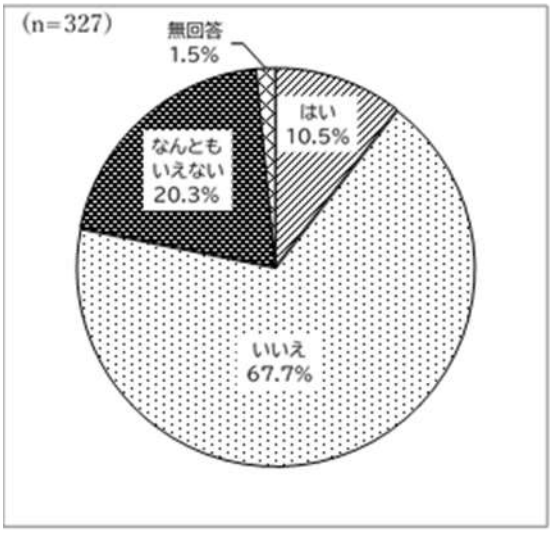

＜小学校児童の保護者＞

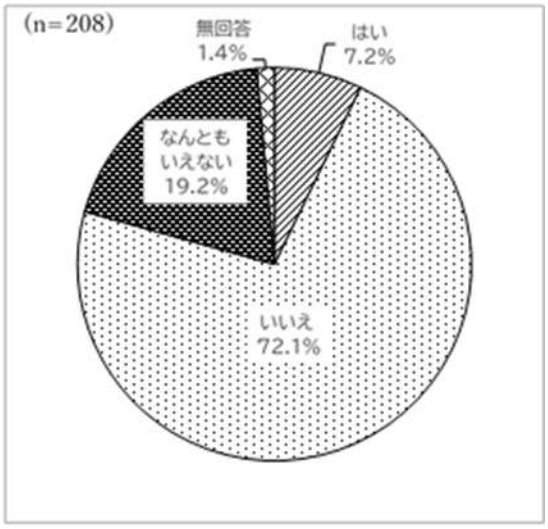

◆感じている行動

＜就学前児童の保護者＞　　＜小学校児童の保護者＞

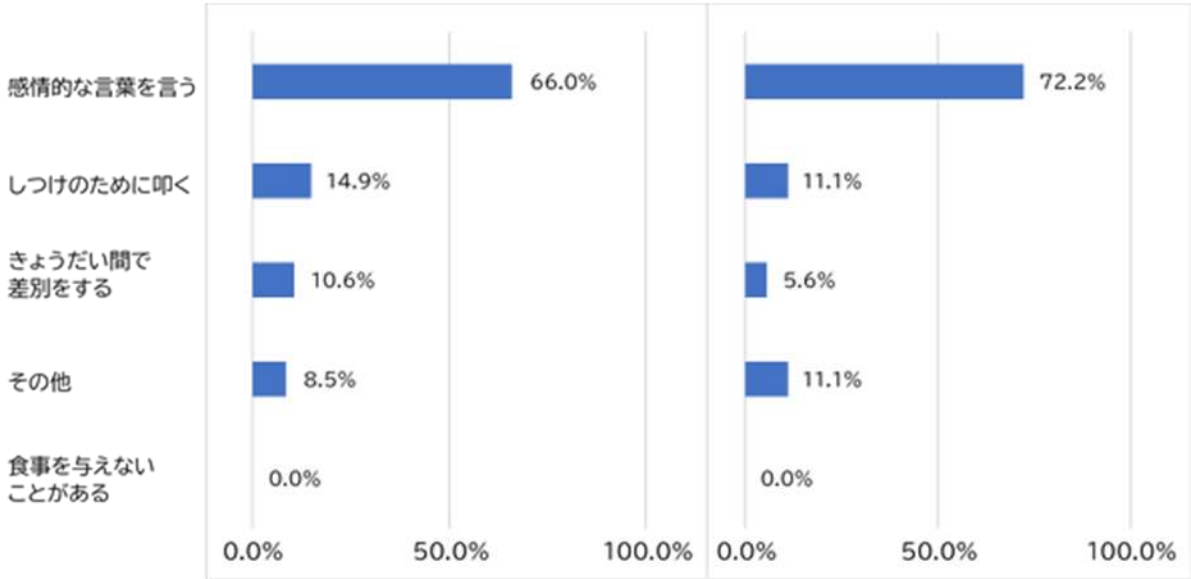

（エ）自身や配偶者・パートナーの子育てへの関わり方に対する充足感

◆あなた自身の充足感

＜就学前児童の保護者＞

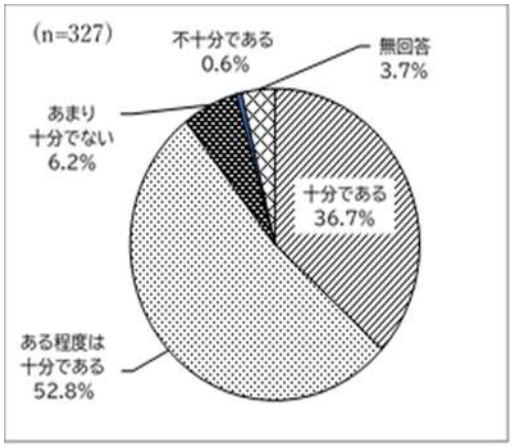

＜小学校児童の保護者＞

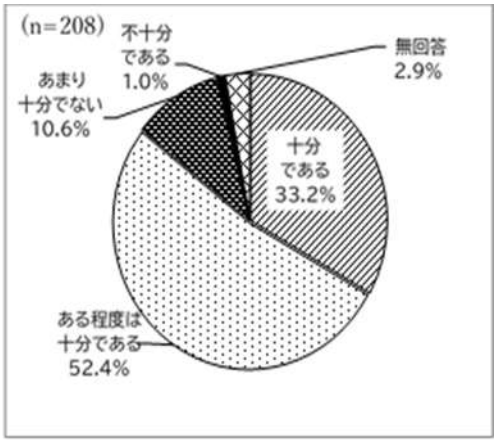

◆配偶者・パートナーに対する充足感

＜就学前児童の保護者＞

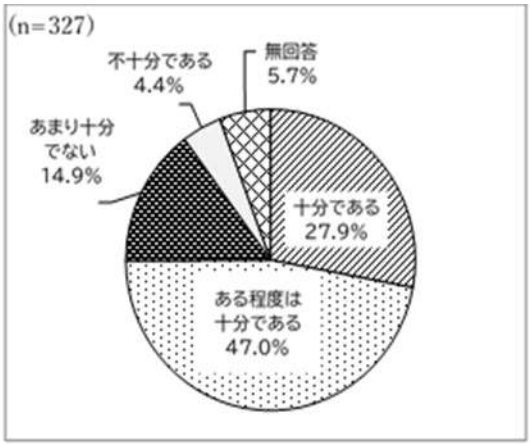

＜小学校児童の保護者＞

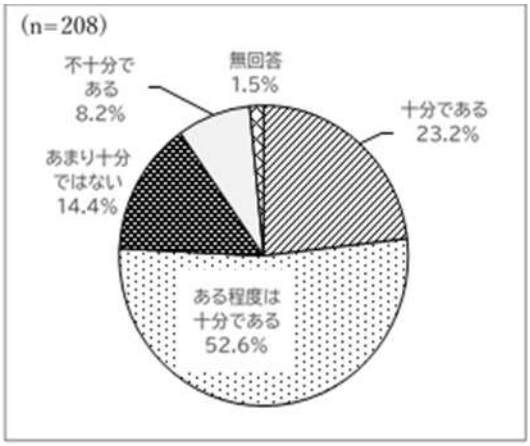

（オ）急病の際に医療機関が見つからず困ったことの経験

＜就学前児童の保護者＞

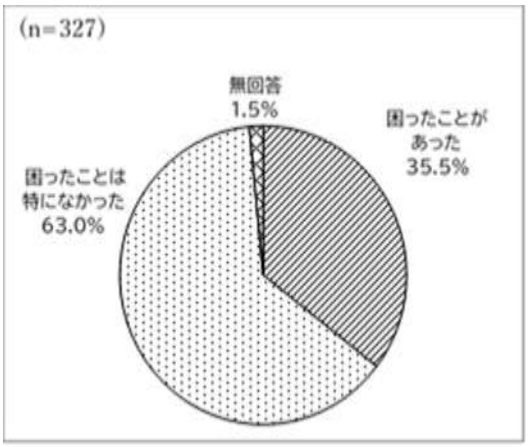

＜小学校児童の保護者＞

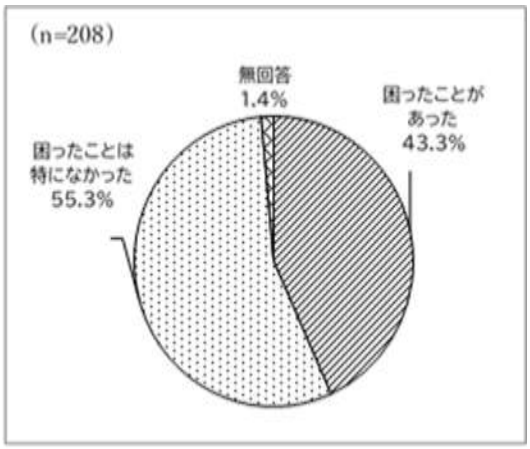

（カ）朝食の摂食状況、食事摂取（１日１回は家族と食事をするか）の状況

◆朝食の摂食状況

＜就学前児童の保護者＞

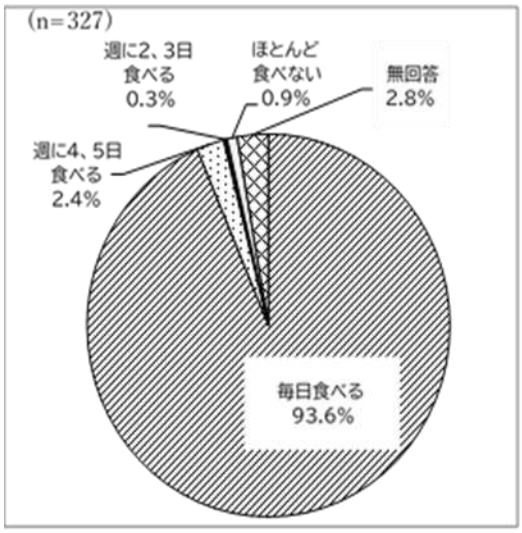

＜小学校児童の保護者＞

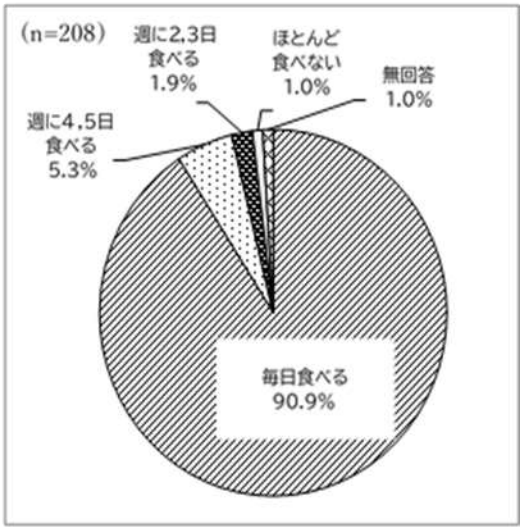

◆食事摂取（１日１回は家族と食事をするか）の状況

＜就学前児童の保護者＞

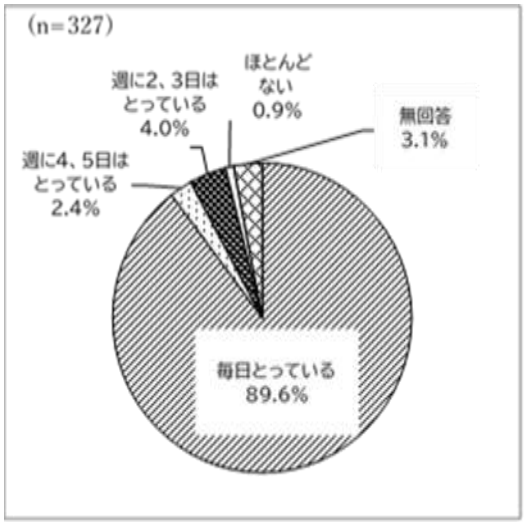

＜小学校児童の保護者＞

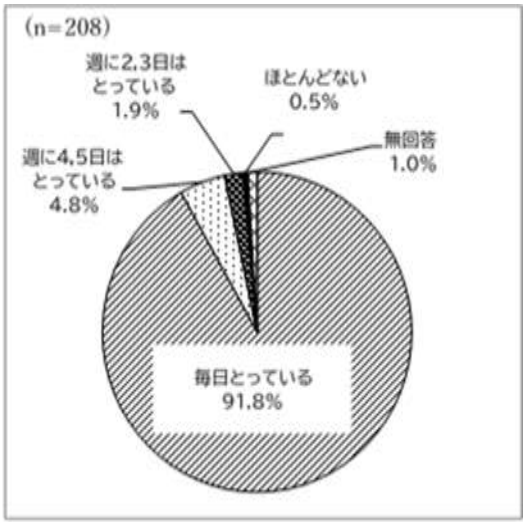

（キ）妊娠や出産時の状況への満足感、不満であった理由

◆妊娠や出産時の状況への満足感

＜就学前児童の保護者＞

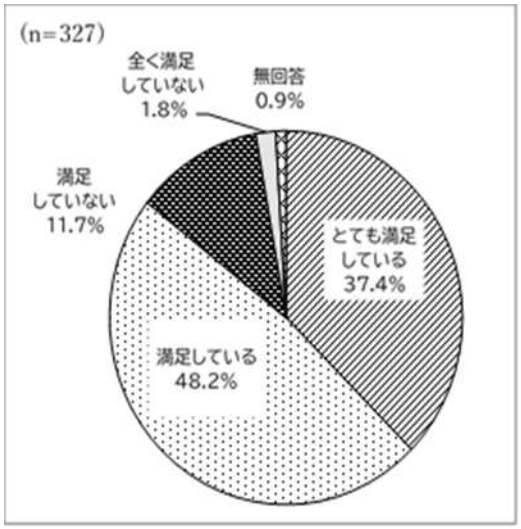

＜小学校児童の保護者＞

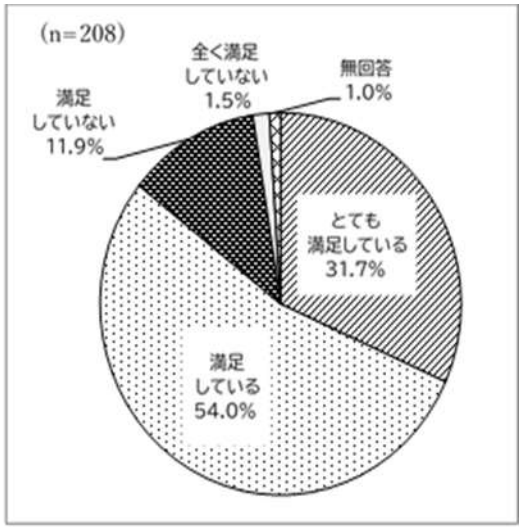

◆不満であった理由

＜就学前児童の保護者＞

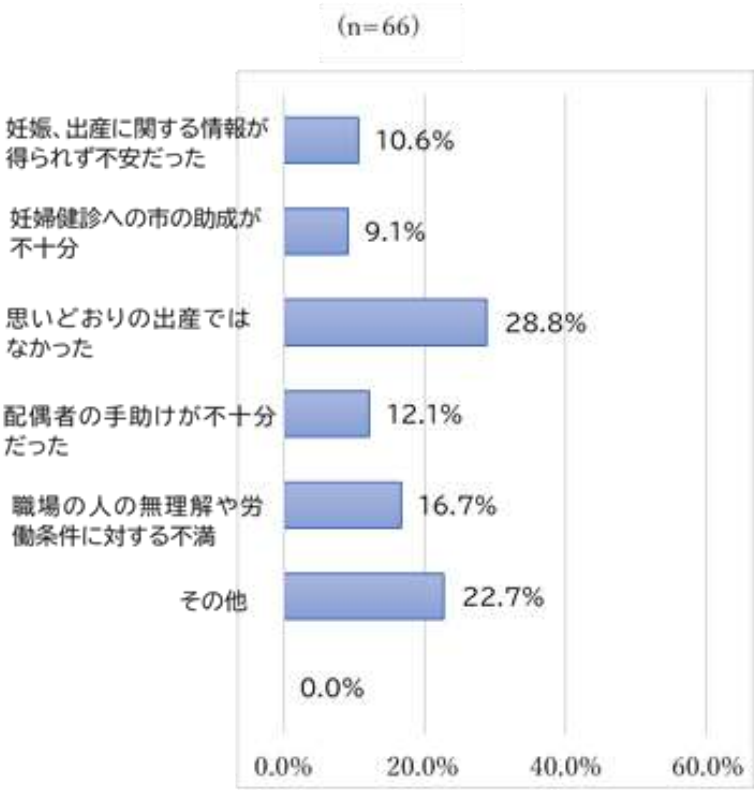

＜小学校児童の保護者＞

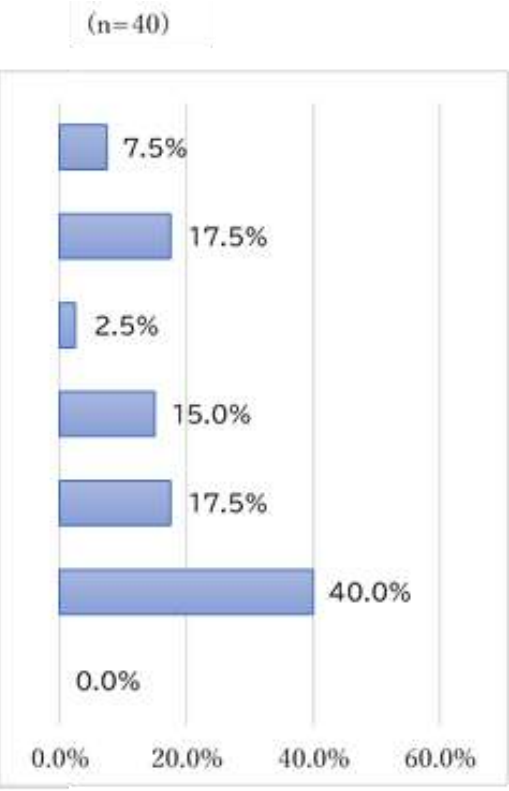

（ク）妊娠中における母の喫煙や飲酒の状況

◆喫煙の状況

＜就学前児童の保護者＞

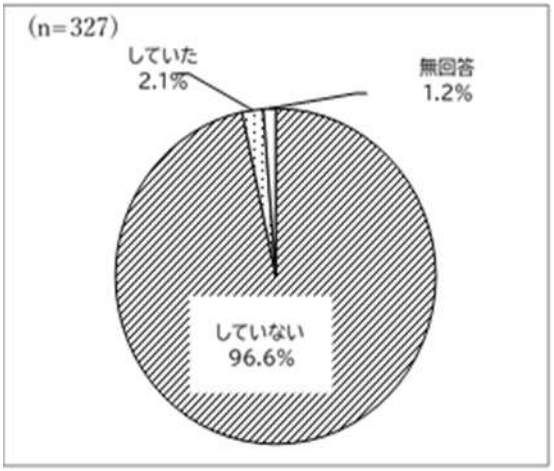

＜小学校児童の保護者＞

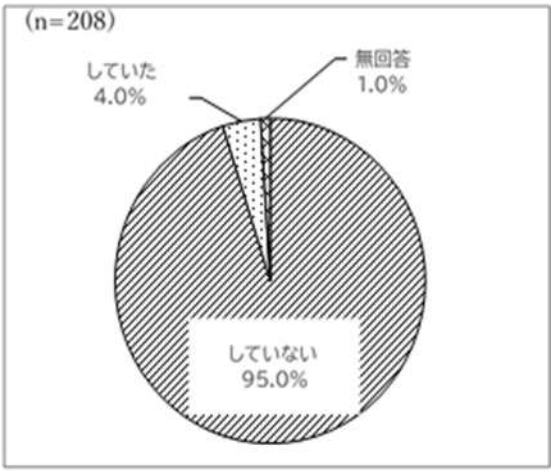

◆飲酒の状況

＜就学前児童の保護者＞

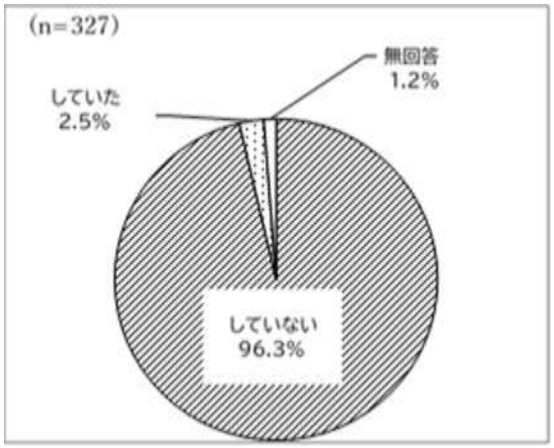

＜小学校児童の保護者＞

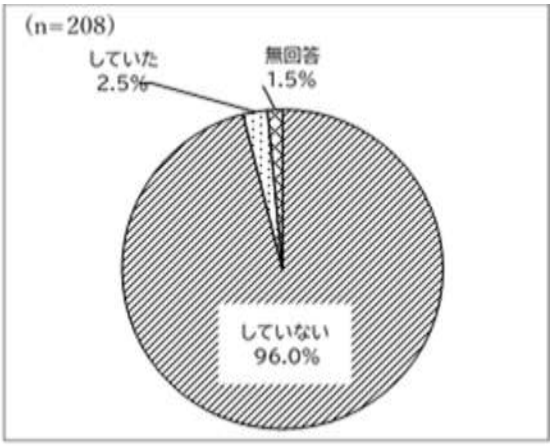

◆飲酒回数

＜就学前児童の保護者＞

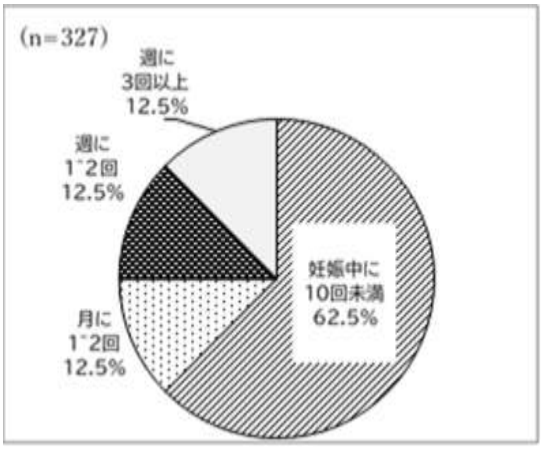

＜小学校児童の保護者＞

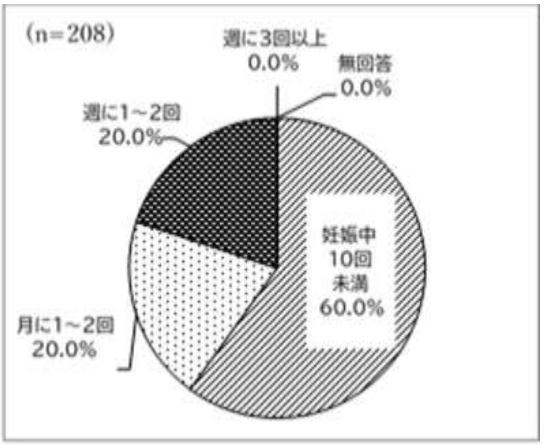

②子育て支援サービスの利用状況

各種子育て支援事業・サービスなどについて（認知・利用経験・利用意向の比較）

■認知率・利用率・意向率については、「はい」の回答者の割合を使用しました。

＜就学前児童の保護者＞

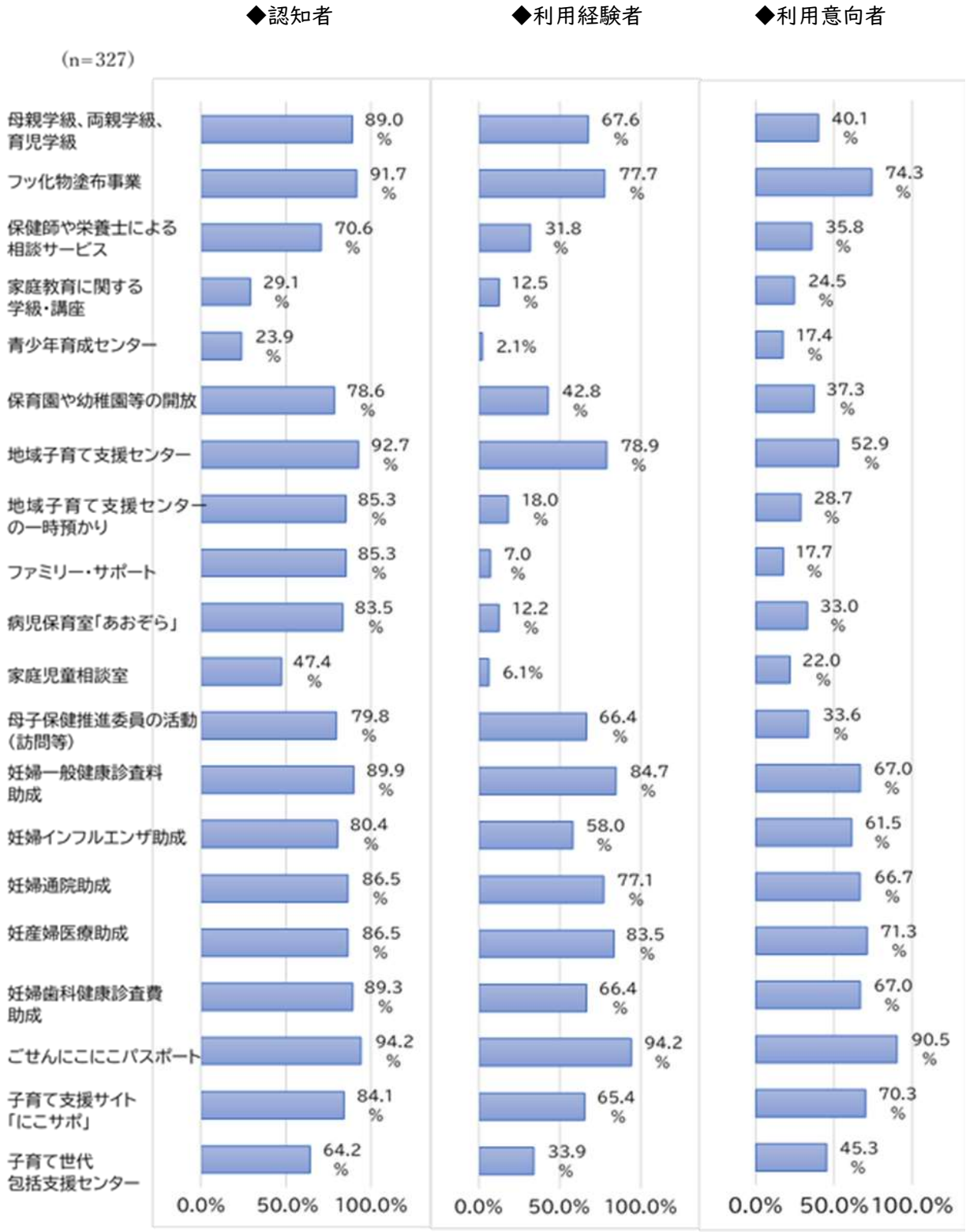

＜小学校児童の保護者＞

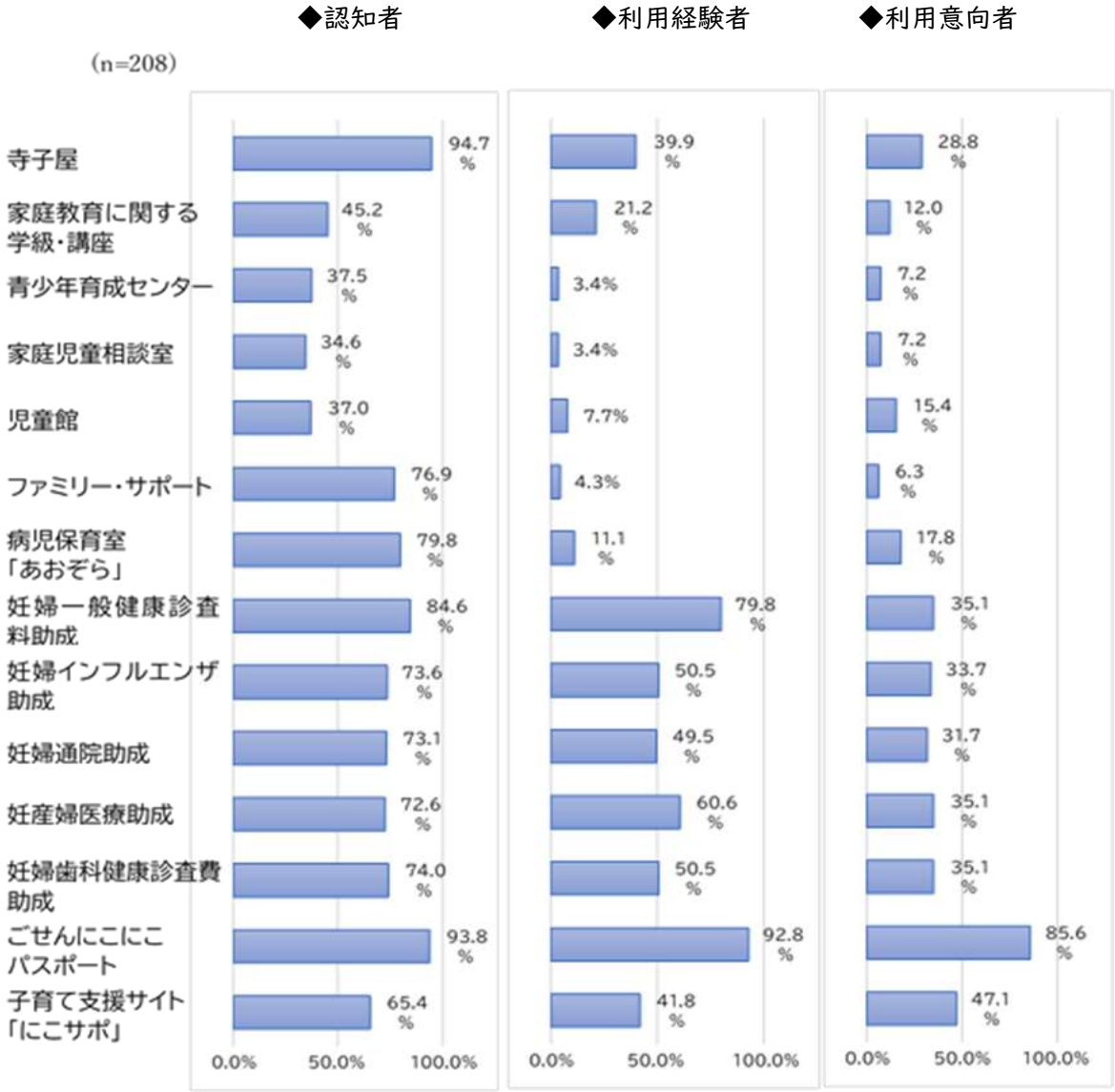
◆認知者
◆利用経験者
◆利用意向者
(n=208)
寺子屋
家庭教育に関する学級・講座
青少年育成センター
家庭児童相談室
児童館
ファミリー・サポート
病児保育室「あおぞら」
妊婦一般健康診査料助成
妊婦インフルエンザ助成
妊婦通院助成
妊産婦医療助成
妊婦歯科健康診査費助成
ごせんにこにこパスポート
子育て支援サイト「にこサポ」
94.7 %
45.2 %
37.5 %
34.6 %
37.0 %
76.9 %
79.8 %
84.6 %
73.6 %
73.1 %
72.6 %
74.0 %
93.8 %
65.4 %
39.9 %
21.2 %
3.4%
3.4%
7.7%
4.3%
11.1 %
79.8 %
50.5 %
49.5 %
60.6 %
50.5 %
92.8 %
41.8 %
28.8 %
12.0 %
7.2 %
7.2 %
15.4 %
6.3 %
17.8 %
35.1 %
33.7 %
31.7 %
35.1 %
35.1 %
85.6 %
47.1 %
0.0%
50.0%
100.0%

3 委員名簿･計画推進委員会の開催状況

五泉市では、「五泉市母子保健計画」を策定するにあたり、市民、子育て関係団体、行政等から構成される「五泉市母子保健計画推進委員会」を組織しました。

(1)母子保健計画推進委員名簿

委員長　坪川　トモ子　　副委員長　豊島　恭子

所　　属	氏　　名
新潟青陵大学　看護学部　教授	坪川　トモ子
母子保健推進員の会　会員	豊島　恭子
民生委員児童委員	酒井　みよ
地域健康推進委員会　会員	椎野　昌子
助産師	加藤　和子
保育園連絡協議会　令和６年度　会員	梅田　里菜
新潟地域振興局健康福祉部地域保健課　保健師	本間　小貴
学校教育課学務係　指導主事	藤塚　心

（敬称略：順不同）

(2)母子保健計画推進委員会開催状況

開　催　日	内　　容
令和６年８月２日	第１回母子保健計画推進委員会
令和６年11月21日	第２回母子保健計画推進委員会
令和７年１月20日～２月20日	パブリックコメント

４　五泉市母子保健計画推進委員会設置要綱

（設置）

第１条　五泉市母子保健計画の策定及び効果的な推進のため、五泉市母子保健計画推進委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

（１）母子保健の推進に関すること。

（２）母子の健康増進の普及啓発に関すること。

（３）医療、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携等に関すること。

（４）五泉市母子保健計画の策定及び進行管理に関すること。

（５）その他市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は、10名以内の委員で組織する。

２　委員会の委員は、母子保健に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から翌々年の３月31日までとし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は会長がかけたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会は委員長が招集し、その会議の議長となる。

２　委員長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、こども家庭課において処理する。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は、別に定める。

附　　則

この告示は、平成２６年９月２６日から施行する。

附　　則

この告示は、令和５年４月１日から施行する。

5 事業及び用語説明

区分	事業　及び　用語	内　　容
あ	赤ちゃんふれあい体験学習	中高生が赤ちゃんとのふれあいを通して、命の大切さを学び将来の父性・母性を育てるための体験学習です。
	赤ちゃん訪問	母子保健推進員や保健師が、生後２～３か月及び７か月頃の赤ちゃんのいる世帯を訪問し、子育て支援に関する情報を紹介します。
	育成医療費助成事業	疾患に対し、確実な治療効果があると医師が認めた場合に対し、所得に応じて医療費の一部を助成します。
	一時預かり事業 (一時保育)	保護者の仕事の都合、病気やけが、通院、冠婚葬祭、育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合、預かります。(原則として連続した３日以内) 対象：２か月～4 歳未満の児 料金:一人につき１時間 500 円 施設:総合子育て支援センター、村松子育て支援センター、 村松こども園、きらきらこども園（R７年度～）
	ウェルカムベビーレッスン	妊娠、出産、育児に関する知識を深め、安心してマタニティの時期を過ごせるよう、また、これから父親、母親になる方が産後のイメージができるよう開催しています。 パート１：父親向け講話・赤ちゃんのお世話体験、 妊婦疑似体験、グループトーク パート２：沐浴実習、分かってほしい育児のこと、 助産師講話
	EPDS （エジンバラ）	産婦を対象にした産後うつのチェック表・エジンバラ産後うつ病自己評価表です。産婦訪問等の機会に活用します。
	LGBTQ	レズビアン、バイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョニングの英語の頭文字を組み合わせた言葉。性的マイノリティ(少数者)の人たちを表現する際に用いられます。
	親支援講座 (完璧な親なんていない!)	子育て中の保護者が、それぞれに抱えている悩み等を話し合いながら、自分自身を見つめなおし、仲間同士の交流を通し、いきいきと子育てができるよう支援する講座です。

区分	事業　及び　用語	内　　容
か	家庭児童相談室	子どもの養育に関する問題について、専任の相談員が相談に応じます。　　月～金　午前９：00～午後５：00
	健診フォローアップ事業 親子あそび 「コアラの広場」 「カンガルーの広場」	親子の信頼関係と子どもの心を育てるためのかかわり方を、あそびを通して学ぶ教室です。
	合計特殊出生率	「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。
	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親の就職に有利な資格取得を促進するため、養成機関で６か月以上のカリキュラムを修業する場合、修業期間中を対象に訓練促進給付金を支給し、修業期間終了後に終了支援給付金を支給します
	交通遺児・労働災害遺児扶助金支給事業	交通事故、労働災害等で保護者を失った又は保護者が重度障がいの状態となった児童に交通・労働災害扶助金を支給します。
	高齢者及びひとり親家庭公衆浴場無料入浴事業	家庭に入浴設備がないひとり親家庭へ、公衆浴場の無料入浴券を交付します。
	股関節脱臼検診	股関節脱臼を早期に発見し、早期治療につなげる検診を実施します。
	子育て支援センター	子育て家庭に対する育児支援や相談指導及び情報の提供と子育てサークル等の育成を行います。 対象：４歳未満の子ども及びその保護者（白山子育て支援センターのみ未就学児とその保護者）
	子育て世帯訪問支援事業	家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭をヘルパーが訪問し、家事や育児を支援します。
	ごせん安心子育てにこにこサポートサイト	子育て世帯を応援するホームページにより、行事や各種制度、施設などの情報を提供します。
	子ども医療費助成	子どもの疾病の早期発見と早期治療や保健の向上のために医療費を助成します。 助成額　自己負担額から一部負担金を控除した金額 一部負担金 　外来１日につき 530 円 （同じ医療機関で月４回まで負担、５回目以降無料） 　入院 無料 助成期間　　出生の日から高校３年生相当まで

区分	事業　及び　用語	内　　容
か	こども家庭センター	妊娠・出産・子育て期まで子育て家庭を対象とし、切れ目のない相談支援を行う機関です。こども一人一人の成長や家庭環境に応じた支援に取り組みます。
さ	産婦健康診査	産後の母の心身の健康状態を確認し、早期に支援することで母の心身の回復や産後うつ予防を図ることを目的としています。医療機関等で行います。
	産婦及び新生児等訪問指導（新生児パパママ訪問）	出生後 28 日以内に助産師が訪問し、健康状態・育児などの相談に応じます。
	児童手当	社会における生活の安定と健全な育成及び資質向上のために、子どもを養育している人に手当を支給します。
	児童扶養手当	離婚等により父又は母親のいない子どもを育てている父又は母親及び親代わりの人に手当を支給します。
	自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険の適用を受けられないひとり親が就職に役立つ講座を受講した際に受講費用の一部を助成します。
	出産サポート登録制度	緊急で救急搬送が必要になった場合に迅速に対応するため、事前に妊婦の情報を登録する制度です。
	障害児福祉手当	20 歳未満であって、重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の子どもに支給します。(所得制限あり)
	障害児通所支援事業	障がいのある子どもが身近な地域で適切な支援が受けられるように、放課後等デイサービスなどの施設への通所を支援します。
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定医療費助成事業の対象となっている児童に対し、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具等の日常生活用具を給付します。
	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査の費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障がいの早期発見、早期療育につなげます。
	新米ママの育児セミナー(親子の絆づくりプログラム)	第１子を育てている母親を対象に、赤ちゃんとのふれあいやグループ活動を通し、いきいきと子育てできるよう支援する講座です。
	すくすく育児相談会	身体計測により、乳幼児期の発育発達の確認をします。個別育児相談により育児支援を行っていきます。保護者同士の情報交換の場にもなっています。

区分	事業　及び　用語	内　　容
さ	スクールカウンセラー活用事業	中学校に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、活用効果等に関する実践的調査研究を行います。
	生と性の思春期教室	中学生が多様な情報に惑わされることなく、性に関する正しい知識と行動判断力をつけることや、生命の尊さ、自己肯定感を高めることを目的に実施しています。
	生活保護受給者等就労促進事業	ひとり親家庭の父または母の早期就職を実現するため、求職や転職を希望している方を公共職業安定所へ紹介します。
	先天性代謝異常検査費助成	先天性代謝異常等の早期発見、早期治療をすることにより、障がいの発現を防止することを目的として実施する検査の指導管理料の一部（3,500 円）を助成します。
た	特別児童扶養手当	精神又は身体に一定の障がいを有する子どもを養育する人に手当を支給します。（所得制限あり）
	特定妊婦	出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦です。
な	にこにこ出産応援金・すくすく子育て応援金（国の事業）	すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、応援金を支給します。
	乳幼児健康診査	乳幼児の発育・発達の確認及び疾病の早期発見により、心身の健全な発達を促すために、健康診査を実施します。また、母親同士の仲間づくりの場にもなっています。 １か月児健診・４か月児健診・10 か月児健診 １歳６か月児健診・３歳児健診
	妊活	妊娠をするために前向きな活動をすること。将来、自然に妊娠しやすくするための体づくりや生活スタイルを整えることです。
	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費の一部を助成します。 一部負担金 外来１日につき　530 円（同じ医療機関で月４回まで） 入院１日につき 1,200 円 助成期間　　妊娠届出日から出産した月の翌月末まで
	妊婦初回産科受診料助成事業	妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、必要な支援につなげるため、初回の参加受診料を助成します。

区分	事業　及び　用語	内　　容
な	妊婦健康診査料助成事業	妊娠期に行う妊婦健康診査 14 回分（上限額あり）を助成します。
	妊婦健診通院費助成事業	妊婦健診等を受診する際の交通費の一部を助成します。
	妊婦歯科健康診査	市が委託している市内の歯科医院で個別に行います。料金は無料です。
	妊娠７か月時アンケート・妊娠８か月時面談	出産準備や産後のことを具体的に考え始める妊娠７か月頃の妊婦にアンケートを送付し、妊娠８か月頃に助産師または保健師が面談を実施します。
	のびのび子育てセミナー	ベビーマッサージ等の体験や座談会などで、子育ての不安を軽減し、仲間づくりをすすめるセミナーを実施します。 対象１～3 か月児とその保護者
は	伴走型相談支援	妊娠・出産・子育て期において切れ目なく継続的に相談支援を行うことです。
	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進のために医療費を助成します。（所得制限あり） （一定の障がいがある児童は 20 歳未満）
	ひとり親家庭等就業支援事業（県の事業）	就業に関する相談や助言を行います。
	病児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、看護師と保育士を配置して病気又は外傷性疾患がある子どもを一時的（原則として連続した７日まで）に預かって保育を行う事業です。
	不妊治療費助成事業	妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成します。
	不育症治療費等助成事業	不育症治療などを受けた夫婦に治療に要する費用の一部を助成します。
	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員組織を設置し、相互援助活動に関する調整やコーディネート等を行います。
	ふたごちゃん倶楽部	0～3 歳頃のふたごを育てているママの集いです。
	ペアレント・トレーニング	保護者に対し、講話やロールプレイを通して適切な子育ての方法を学ぶプログラムです。
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度（県の制度）	ひとり親家庭及び寡婦の方の経済的な自立をお手伝いするとともに、お子さんの福祉の増進を図ることを目的に福祉資金の貸し付けをします。
ま	ママ♡サロン	産前産後のママが、ホッとひと息つける時間と空間を提供します。妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供、妊産婦の仲間づくりなどを支援します。

区分	事業　及び　用語	内　　容
ま	未熟児養育医療費助成	未熟児で出生し、医師が入院養育が必要認めた場合、医療費の一部を助成します。
や	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。
	雪おろし費用助成	自力では除雪が困難で親族からの支援も受けられないひとり親世帯に、雪おろし費用を助成します。
	要保護児童対策地域協議会	子どもの虐待発生の防止と虐待から子どもを守るため、支援体制の整備と関係機関との連絡調整及び必要な事業を行うための協議会です。 構成機関：中央児童相談所、警察、民生委員児童委員、園、学校等
	養育支援訪問	子育て支援が特に必要と思われる家庭に対し、保健師、助産師等が家庭訪問を実施し、助言、指導を行います。
ら	離乳食講習会 (赤ちゃんの初めてごはん)	５か月児を対象に前期の離乳食の講話と試食を実施しています。
	療育教室「パンダ教室」	心身に障がいのある就学前の子どもの成長や発達に関して支援します。子どもに対する訓練と、保護者に対する療育技術の指導と育成・助長を行います。また、親子で集団遊びを通して親子関係を豊かにし、児童の発達を促します。（実施場所：福祉会館）
	療育相談会	就学前の子どもの発達について専門医が相談に応じます。（事前の相談により必要な方のみ）

五泉市母子保健計画

令和７年３月発行
五泉市こども家庭課

住　　所　〒959－1692　五泉市太田1094番地1
電話番号　（０２５０）４３－３９１１（代表）
Ｆ　Ａ　Ｘ　（０２５０）４３－０４１７
ホームページ　http://www.city.gosen.lg.jp